

決算特別委員会 会議録

開催年月日	令和元年 9 月 1 9 日（第 3 回）								
開催の場所	湖西市役所 議場								
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午前 9 時 3 0 分	委員 長	二橋 益良					
	閉 会	午後 3 時 0 0 分	委員 長	二橋 益良					
出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
	1	柴田 一雄	○	7	土屋 和幸	○	13	竹内 祐子	○
	2	加藤 治司	○	8	高柳 達弥	○	14	荻野 利明	○
	3	滝本 幸夫	○	9	楠 浩幸	○	15	馬場 衛	○
	4	三上 元	○	10	佐原 佳美	○	16	中村 博行	○
	5	福永 桂子	▲	11	吉田 建二	○	18	二橋 益良	○
	6	菅沼 淳	○						
説明のため 出席した者の 職・氏名	別紙								
職務のため 出席した者の 職・氏名	局 長	松本 和彦	書 記	熊谷 浩行					
	次 長	村越 正代	書 記	山田 知世					
会議に付した事件	議案第 73 号 平成 30 年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について								
会議の経過	別紙のとおり								

委員外議員：加藤 弘己、神谷 里枝

市長	影山 剛士	危機管理課長	長田 裕二
副市長	田中 伸弘	課長代理兼災害対策係長	竹内 通晃
総務部長	山本 一敏		
環境部長	相澤 義之	消防総務課長	山本 浩人
企画部長	佐原 秀直	課長代理	佐藤 佳紀
健康福祉部長	竹上 弘	消防署長	奥村 等
市民安全部長兼危機管理監	小林 勝美	管理係長	木本 昌則
産業部長	長田 尚史		
都市整備部長	土屋 守廣	教育総務課長	太田 英明
教育長	渡辺 宜宏	課長代理兼施設係長	石田 千博
教育次長	鈴木 徹	学校教育課長	鈴木 聖慈
会計管理者兼会計課長	柴田 佳秀	課長代理兼学校教育係長	黒柳 孝江
消防本部消防長	杉浦 昌司		
		社会教育課長	吉原 淳
		課長代理兼社会教育係長	石川 浩久
観光交流課長	山本 信治	スポーツ・文化課長	岡本 聡
課長代理兼工業労政係長	松山智次郎	課長代理兼文化係長	藤井 鉄明
産業振興課長	北見 浩二	スポーツ推進係長	竹中 幹晴
課長代理兼農地係長	馬淵 豪		
農業・水産振興係長	吉田 善行	図書館係長	原田満由美
商工労政係長	仲田 大介		
土木管理課長	牧野 悦次		
課長代理兼管理係長	池谷 昌彦		
都市計画課長	吉田 浩章		
課長代理兼都市計画係長	藤井 公和		
建築住宅課長	和久田勝也		
建築住宅係長	藤田 貴伸		

決算特別委員会会議録

令和元年9月19日（木）

湖西市役所 議場

湖西市議会

[午前9時30分 開会]

○二橋委員長 それでは昨日に続きまして審議を進めさせていただきたいと思います。初めに加藤議長、あるいは神谷議員につきましては、委員外議員として当委員会に同席されていますので御報告させていただきます。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開催いたします。昨日に引き続き質疑を行います。

初めに5款労働費から7款商工費までの質疑を行います。それでは、5款労働費について吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員 ナンバー86番です。労働福祉関係経費でございますが、高校生・若者就職支援事業について、市内の就職希望者の高校生等を中心に見学会や講座を実施されているということですが、その事業内容や、関係者や参加者の意識などに、近年における変化があるのかどうか。また事業の成果として市内の就職者がふえたとか、そういうようなことを含めて事業の成果についての説明をお願いいたします。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

本事業では、高校生に対する就職支援及びおおむね40歳未満を対象とした就労支援を行っております。

ハローワーク主催の高校生の職場見学では、市内外の大手企業を見学し、生徒の職業理解や企業の理解促進を図っております。

また市主催の企業見学会では、市内の中小企業をバスで見学し、ものづくりへの関心を高めるとともに、地元の企業を知ってもらうことで進路選択の視野を広げる機会を提供しております。

また職業訓練プログラムもあわせて開催しておりまして、市内にある2つの高校の希望を踏まえ、訓練内容を決定しております。

近年の変化としましては、技能検定合格を目的とした訓練を実施しており、より現場で活用可能なスキルの習得を意識したプログラムを組んだ結果、成果といたしましては訓練を受けた生徒の就職率は100%となっている状況でございます。

また若年者就労支援事業については、おおむね40歳未満の方を対象としたセミナーを2回開催し、自分に合った仕事の探し方やコミュニケーションについての講義、自己理解の支援、職業興味検査を行い、セミナー終了後は個別相談を実施しました。

事業内容は、近年では有効求人倍率の上昇傾向を踏まえて、自分に合った仕事を選ぶ、働き続けるための制度を理解した上で仕事を選ぶということをテーマとして実施したところでございます。

過去の就労支援を振り返りながら、興味のある仕事や希望の働き方について考えたいという方の参加につながったものと理解しております。

以上でございます。

○二橋委員長 吉田建二君。

○吉田委員 見学会は会社等を訪問されたということですが、見学会の日数は一日で回ってしまうのですか。数日に分けてやるのか、そこら辺のまず日数と、企業を見学されたというか、企業のこれは3企業だとか2企業とありますけれども、それは1つの研修生が3企業を回るのか、ある程度分けて2企業と1企業があるとかいうように、そこら辺についてちょっとお願いいたします。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

市主催の企業をバスで回るというところにつきましては、一日で企業を回るという予定を組んでございます。それで回る企業数としては平成29年度も2社、平成30年度も2社という実績でございます。

以上です。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 それから検定を受けることを中心に講習会をやって、非常に成果があったということですけど、就職率も100%ということですけども、その就職率は100%ですが、市内の企業か市外の企業か、そこら辺の、もし内訳がわからなかったら参考に教えてください。

○二橋委員長 暫時休憩といたします。

午前9時35分 休憩

午前9時35分 再開

○二橋委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

産業振興課長。

○北見産業振興課長 申しわけございません、少し確認しないと手元にデータがない状況でございますので、別途また御報告させていただくということによろしいでしょうか。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 はい。ではよろしくお願ひします。

以上で質疑を終わりといたします。

○二橋委員長 それでは続きまして、楠委員。

○楠委員 87番、労働福祉関係経費です。

湖西市は女性の働く場所がなかなかないというようなことで、ありがたい事業だと思うんですけども、女性の活躍推進事業におきまして、再就職ができた人はどのような人なのかを伺いたいです。

育休後に再就職できたとか、あと10年ぐらい前ですかね、就職氷河期にちょうどバッティングして正規の社員になれなかったような人ですとか、そういった環境の方々がいるかと思うんですけど、どのように分析されているのかと思うわけなんですけども。

それと後、あわせて事業者側はなかなか求人しても応募がないというような声も時々聞くものですから、合わせてお伺いしたいと思います、お願ひします。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

平成30年度に実施したセミナー等に参加した方のうち、令和元年8月末時点の累計で9名の再就職を確認しております。

全て湖西市在住の方でございます、年齢で申し上げますと20代が1名、30代が5名、40代が2名、50代以上が1名という状況でございます。

なお、就職につながったとしても市が把握していないという場合もあるため、実際にセミナーに参加された上で就職につながった方というのは、今把握している9名以上いる可能性がございます。

次に事業所の反応でございますが、本事業では企業面接会もあわせて開催してございまして、この面接会の結果、マッチングが成立した事業所からは就職意識の高い人材と接触できるので、さらに回数をふやしてほしいという要望や、就職のきっかけとして有効であるとの評価をいただいております。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 まず再就職できた方は30代、40代。30代の前半か後半かで分かれるかと思うんですけど、氷河期の厳しいころに就職にトライされた方が再就職できたのか、子育て中のお母さんが育休後に再就職、その辺の分析まではちょ

っと追い切れてない感じですか。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

基本的に本セミナーの対象としているところは、育休後にどう社会に戻っていくか、不安を抱えている女性の皆様に対してアドバイス、支援していくというところをメインにやっているところでもございますので、やはりその育休明けというところが多いのかと理解してございます。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 ちなみに再就職先の業態、工業系とか商業系か、その程度で結構なんですけども、ざっくりで結構です、教えていただければ。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

サービス業が1名、製造業が1名、保育が1名、医療関係が2名、ざっくりとしますが事務系というまともになるんですが、それで3名、その他1名というような状況で認識してございます。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました、ありがとうございます。終わります。

○二橋委員長 続きまして、佐原委員。

○佐原委員 83番、労働福祉関係経費。同じところですが、女性活躍推進事業の決算額は前年とほぼ同額の568万6,000円であるが、各会やセミナーへの参加者が半減から3分の1に減っているものもあります。

前年度の主要施策説明書は全く同じ項目分けではないんですけども、セミナー等は、その減っている要因、一緒に減っているかというところで原因をお聞きしたいです。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

女性活躍推進事業として実施した各事業のうち、女性の再就職支援事業の個別相談が14名参加から3名参加に減少。続きましてダイバーシティマネジメント推進事業の事業所向けセミナーというものについて、21名参加から14名参加に減少。続きまして多様な進路選択支援事業の高校生向けセミナーが30名参加から17名参加に減少してございます。大きな減少をしたところとしては、以上3つと考えてございます。

それで要因でございますが、事業ごとに参加者が減少した要因は本当にさまざま考えられるところではございますが、例えば女性の再就職支援個別相談につきましては、セミナー参加者の傾向を見ますと専門家にアドバイスを求めるというよりも、自分で情報収集して行動に移す方が多かったと推測してございます。

今年度はセミナーと同日に相談日を設定するとか、SNSを利用してセミナー参加者に積極的に情報発信するなど、改善しているところでございます。

また2番目の事業所向けのセミナーにつきましては、昨年度、このセミナーのテーマを「アンコンシャス・バイアス」、「無意識の偏見」と呼ばれるものでございますが、というテーマとしたところ、この言葉自体がなかなかまだ広く認知されていなかったというところから、講演の意図が伝わらなかったために参加者が減ってしまったのではないかと、そういった可能性があるかなと推測しているところでございます。というところも踏まえまして、今年度実施しましたセミナーにおいては内容が一目でわかるようなタイトルを設定するというような改善を行っているところでございます。

3つ目、高校生向けセミナーにつきましては、平成29年度は以前開催しておりましたテクノフェア及び豊田佐吉ア

ンド喜一郎展と同日、同会場で開催したため、相乗効果で多くの学生の参加につながったのではないかと推測しているところがございます。

本年度は早い時期から進路指導の先生を通じて広報を実施しており、参加者の増加につなげたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○二橋委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。企業にずっといらっしゃる方たちというのは、いろんな横文字とか片仮名の文字になれ親しんでいるようですけれども、やはり私たちも読んで、何でしょうこれはというのがとても多いので、ましてや高校生だとか産休、育休明けの方たちにわかるような、ちょっとソフト面に易しい表記でまたよろしく願いいたします。大事な事業なので期待しております。ありがとうございました。

○二橋委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー89、同じ労働福祉関係経費です。大学生に向けた企業情報発信の成果と課題、それから市内に就職した人数がわかれば教えてください。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

本事業は中小企業の人材確保力の強化及び学生に向けた湖西市内企業の魅力発信を支援することで、企業が効果的な採用活動や優秀な人材の確保を可能とすることを目的に実施している事業でございます。

中小企業向けに実施した採用講座では、学生目線の採用活動や内定辞退対策などのテーマとして講座を開催したところであり、企業の採用活動にとって効果的であったとの評価をいただいております。大学生向けには、湖西市主催でリクルートカフェを開催したほか、浜松市及び磐田市とイベントを共催したところであり、より多くの学生に湖西市内企業をPRすることができたと考えております。

一方、就職戦線自体は戦後最長と言われる好景気を背景に、学生優位の売り手市場が続いておりまして、イベントに参加する学生をいかに確保していくかということが大きな課題であると感じております。引き続き、近隣市町と教育機関と連携しながら、学生への積極的なPRに努めてまいります。

なお、この大学生向けのイベントでございますが、主に大学3年生を対象としたものでございまして、実際に就職に至るまでの間が大きくあいてしまうということなどから、イベントに参加した大学生のうち市内に就職した人数については、追加調査が困難であり把握していないという状況でございます。

以上でございます。

○二橋委員長 竹内委員、いかがですか。

○竹内委員 効果があったということが理解できましたけれども、これは市の職員と企業と一緒に行われましたか、どういうふうか。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

実際にイベントの開催でございますが、市内企業にも参加していただいておりますし、市の職員とか市のブースというのも出しながらイベントの開催を行ったところでございます。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 先ほど私が伺った、市内にどれぐらいの学生さんが見えたかということは、やはりちょっと把握は難しいですか。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 なかなか、大学3年生ということもありまして、やはり就職までの間があいてしまって、その方々とずっと関係を保ち続けるというのは、なかなか難しいところもありまして、追加調査というところは行っていないというところが現状でございます。

何らかそれを把握することができるというのが一番望ましいと思いますので、そこら辺は今後、事業の実施方法も含めて検討していかなければならないかなというところでございます。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。企業の方がよかったとおっしゃってくださっているので、よいと思いますので、理解いたしました。

○二橋委員長 続きまして、高柳委員。

○高柳委員 90番、労働福祉関係経費。公益財団浜松市勤労福祉協会、わ〜くん浜松の運営費の負担状況と福利厚生等事業内容とその効果はということでお願いいたします。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

わ〜くん浜松の運営費については、補助対象事業に要する費用の2分の1を公益財団法人浜松市勤労福祉協会が、その営業費用により負担することが決まっております。また残りの2分の1を湖西市及び浜松市で負担することとなっております。湖西市及び浜松市の負担割合は、会員数や人口、均等割で算出することが協定で定められております。

平成30年度の湖西市の負担額は約300万円でございます。わ〜くん浜松の全運営費に占める負担割合としましては、約1%程度となっております。

また福利厚生事業の内容としてはメンタルヘルスや介護、年金に関するセミナーの開催や、インフルエンザの予防接種や人間ドック受診に対する補助を実施しております。

本予算措置により事業の実施が可能となっているところでございますので、それにより会員の健康増進や余暇の充実が図られたものと認識しております。

以上でございます。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。今この事業内容の中で、この説明書の中にありますけれども、例えば人間ドックの補助等は6万3,000円ということですが、これは湖西市の従業員分の受診者ですか、補助対象者になるんですか。ここにある退職金の関係もずっとここにありますが、ここのは全部、湖西市の従業員を対象とした人数かどうかを教えてください。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

こちらに記載してございます人数は、湖西市だけではなくて浜松市内の企業も含めての人数となっております。

以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。それからもう1点ですけど、この説明書によりますと公益財団の浜松市勤労福祉協会わ〜くんへ補助金を300万円と書いてありますが、決算書のほうには浜松市、湖西市の勤労者共済会へ支出とありますが、これはどのような違いになるのですか。

○二橋委員長 暫時休憩といたします。

午前9時52分 休憩

午前9時53分 再開

○二橋委員長 休憩を解いて再開いたします。

産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

わかりづらくて大変恐縮だったんですが、正式名称と通称の違いであったということでございます。失礼いたしました。2つの団体の違いでございます。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 正式がどちらでしょうか。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 正式名称は公益財団法人浜松市勤労福祉協会となります。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 そうすると決算書のほうは、これは正式じゃない名称が載っているということですか。

○二橋委員長 暫時休憩といたします。

午前9時54分 休憩

午前9時54分 再開

○二橋委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

産業振興課長。

○北見産業振興課長 申しわけございません。お時間を少々いただいて、後ほど回答させていただければと思います、申しわけございません。

○二橋委員長 高柳委員、よろしいですか。

○高柳委員 了解しました。

以上で終わります。

○二橋委員長 それでは後ほど。

続きまして、中村委員。

○中村副委員長 91番、シルバー人材センター関係経費。会員数が減少してきております。課題と対策はありますか、お願いします。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

シルバー人材センターの会員数は、平成30年3月末で519人であったところ、平成31年3月末には485人で、34人の減少という状況でございます。

これは高齢会員が退会する一方で、定年の延長や再雇用制度の導入により、60歳代前半の入会者が減少したことが主な要因であると考えております。

今後はいかに新規会員を獲得していくかが大きな課題であり、対策といたしましてシルバー人材センターでは平成26年度に派遣業務における資格認可を受け業務の多様化を図っているほか、女性も就業可能な業務をふやしているところでございます。あわせて毎月2回の入会説明会の開催や、広報紙シルバーこさいを全戸配布するなど、新入会員の獲得に努めているところでございます。

さらに今年度からは、これまで市役所だよりのみであった会員募集の記事を広報こさいにも掲載し、市としてもさらなる周知を行っているところでございます。

以上でございます。

○二橋委員長 中村委員。

○中村副委員長 内容的にはわかりましたけど、そのシルバー人材センターの中でいろいろ講習をやるとか、そういった技術を指導するようなことは、何か考えておられるのでしょうか。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

シルバー人材センターのほうで自主的にそういったセミナー的な講座であるとかいうところを開催していると認識してございます。

以上でございます。

○二橋委員長 中村委員。

○中村副委員長 お達者度ナンバーワンなものですから、これを続けるように、ひとつ頑張ってやってください。

以上、終わります。

○二橋委員長 それでは続きまして、楠委員。

○楠委員 92番、職業訓練センター運営費について伺います。

主要施策成果の説明書にもたくさん書いてあるんですけども、近年、厚労省などでも、訓練の内容についてはオーダーメイド型を推奨していたりとか、静岡県内の訓練場などでも始めているというような中で、湖西の訓練センターにおきまして、時流に合ったようなマッチしたような内容だったのかということと、あともう1点、湖西の特徴であるところの外国人向けの職業訓練の成果はどうだったのか伺いたいと思います。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

職業訓練センターが実施する訓練内容は、職業能力開発協会に設置された教育企画委員会において、会員企業のニーズや新たな技能取得の必要性等を検討した上で決定しているところでございます。

昨年度は企業からのニーズを踏まえ、組織力やコミュニケーション力向上のためのスポット訓練を3コース企画して実施しております。その結果、昨年度の実績は68コースに対して875人に受講いただいたところでございます。

次に、外国人向けの職業訓練については、昨年度は技術講座、日本語講座及び基礎検定を実施いたしました。両講座の受講者は合計26人でございまして、基礎級検定については受講者全員が合格しておりまして、講座の設置によりまして一定の成果を上げているものと認識しております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 1点目の企業ニーズについては適宜カリキュラムを工夫してやっていただいているということと、あと1点、外国人向けの職業訓練なんですけども、特定技能者の育成にも取り組んでおられるかと思うんですけども、もしこの講座等々の研修で、その特定技能者という資格を持った方がいれば、人数がわかれば教えていただきたいと思います。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 申しわけございません。それについては追加の調査が必要となりますので、この場での答えはちょっと難しいので、別途また御説明させていただければと思います。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 通告してございませんでしたので、また後からで結構です。ありがとうございます。終わります。

○二橋委員長 ちょっと確認します。この委員会の中での答弁といたしますか、どうしますか。

○楠委員 後でも結構です。

○二橋委員長 よろしいですか。それでは続きまして、同じく楠委員。

○楠委員 93番です。旧勤労青少年ホーム維持管理費についてお伺いします。

最近、解体が終わりまして跡地がきれいに、駐車場の整備をされていたと思うんですけども、この跡地の利用については、今駐車場になってますけれども、ほかに御検討されたことがあったのかということをもっと伺いたいと思います。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

旧勤労青少年ホームについては、施設の老朽化や勤労青少年の利用がほぼなくなったことから、平成28年に廃止及び建物の撤去を決定いたしました。

跡地の利用については、庁内関係部署による会議等において検討を行ったところ、市役所の駐車場不足の解消につながることで、また消防団及び消防本部の訓練場所確保につながることから、来訪者及び市職員の駐車場兼訓練場所とすることが決定したところでございます。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 駐車場が不足しているということなんですけども、こちらで産業振興課に伺うことではないんですけども、かなと思うんですけども、駐車場が何台必要なんだということもあるかと思うんです。というのが、おぼとの南側にも空き地があって駐車場がかなりふえました。それでさらに駐車場、これはまた後でも結構なので、何台必要で、ここで何台確保できたからもう駐車場は必要ないですよというようなことが、やっぱり明確に出てこないといけないと思うんです、意見になりますけれども。あとこれは、あそこの土地というのは全て市所有の土地だったのかわかりますか。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

一部、民間の土地も借りているという状況だと理解してございます。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 検討の段階で借用地についての返却ということは、検討課題の中には入ってなかったんですか。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

あそこはきれいに分割するのがなかなか難しく、ぐちゃぐちゃに入り組んで、その土地の所有者が、ちょっときれいに割ることができないような状況であったため、一帯としてそのまま解体撤去、駐車場へということで決定したという経緯であると認識してございます。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 最後に1点、消防の訓練を市役所北側の駐車場で今やられておられたのが、あそこではもうやらなくて済むということよろしいですか。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

そのように理解してございます。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員、よろしいですか。

○楠委員 わかりました、終わります。ありがとうございます。

○二橋委員長 以上で、5款労働費の質疑は終わりましたが、通告された質疑は終わりました。
ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二橋委員長 ないようでございますので、5款労働費の質疑を終わります。

引き続き、6款農林水産費についてということで質疑を行います。

初めに、加藤委員。

○加藤委員 94番です。農業振興推進費。有害鳥獣捕獲業務委託費や農林水産業鳥獣被害対策補助金は、どのような組織に支出していますか。また有害鳥獣の種類と駆除した成果をわかりましたらお願いします。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

有害鳥獣捕獲業務委託費は、有害鳥獣による農作物の被害等に対応するため、湖西市野生鳥獣等管理協会に支出しております。

次の農林水産業鳥獣被害対策補助金は、農地に電気柵を設置した農業者や、有害鳥獣捕獲許可を受けイノシシ等を駆除した狩猟者等に支出しております。

平成30年度に湖西市で駆除された有害鳥獣は、イノシシの成獣が41頭、イノシシの幼獣が2頭、ハクビシンが3頭、ヌートリアが38頭、タヌキが6頭、アライグマが1頭、カラスが209羽、カルガモが30羽で、種類としては計8種類でございます。

これらの駆除により、農作物の被害の抑制につながったものと理解しております。

以上でございます。

○二橋委員長 加藤委員、よろしいですか。

○加藤委員 鳥獣の捕獲数は年々ふえてますか、減ってますか。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

昨年からは特に、豚コレラの対策もあって、イノシシのところはかなりふえているところだと認識してございます。

以上でございます。

○二橋委員長 加藤委員、よろしいですか。

○加藤委員 ありがとうございます、以上です。

○二橋委員長 続きまして、楠委員。

○楠委員 95番、地域農政関係経費についてお伺いします。

質疑でもちょっとお伺いしたんですけども、耕作放棄地の調査解消事業における平成30年度の実績の内容と、これまでの累積の解消、総面積と活用の状況をお伺いします。よろしくお願ひします。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

耕作放棄地の解消に向け、毎年2回、基盤整備を実施した優良農地886ヘクタールの利用状況の確認等を行うため、耕作放棄地調査事業を実施しております。

調査の内容としては遊休農地等の存在を確認するための利用状況調査や、実際に遊休農地となってしまった農地の所有者へ耕作等を促すための啓発文書の発出を行っております。昨年度実施した利用状況調査に基づく実績として、市が把握している遊休農地の解消面積は約1,594アールでございます。

地区ごとの解消面積の内訳としましては、鷲津地区が287アール、白須賀地区が422アール、新所、入出地区が549

アール、知波田地区が168アール、新居地区が168アールであり、地目別に見ますと田んぼが757アール、畑が837アールとなっております。また平成9年度から平成30年度までの総解消面積は約140ヘクタールでございます。ただし、この中には一度解消されても再び放棄地となってしまったという農地も含まれます。

利用状況でございますが、耕作放棄地から解消された農地のその後の活用状況については、大半は作付まではされないものの、農地として維持できている状態に管理されているほか、作付を実際に行っている農地もあります。しかし、今し方申し上げましたとおり、残念ながら再び耕作放棄地になってしまった農地も多少あると認識しております。その上で、この調査をもとに遊休農地の発生防止、解消を図って、担い手への農地利用の集積、集約化、新規参入の促進など、農地等の利用の最適化に取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 作付されていない農地というのがどういう状態なのか、済みませんがわかりやすく教えていただきたいと思えます。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

作付がなされていないというのは、草がぼうぼうだったところから、草はしっかり刈ってもらって、そこまで手を入れなくても、次にまた作付ができるような状態にまでしてもらおうというような状況でございます。

耕作放棄地としては、なかなか1年以上作付がなされていなくて、草もぼうぼうでというような状況から、せめて農地としての体裁を整えているような、そういうような状況にしてもらおうというところでございます。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 確認です。耕作放棄地と言われるものは、1年以上、手がつけられていない状態のものを、草がぼうぼうだとか、何か条件というのはありますか。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

耕作放棄地の定義でございますが、以前耕作していた土地で、1年以上作付がされておらず、この数年の間に作付する考えのない農地というのが耕作放棄地の定義、農林業センサス上の耕作放棄地の定義となっております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 これを年2回、農業委員会等々でチェックされているということで理解してよろしいでしょうか。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 そのとおりでございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。終わります。

○二橋委員長 続きまして、吉田委員。

○吉田委員 96番です。同じ地域農政関係経費で耕作放棄地の調査解消事業についてお尋ねします。

今の同僚議員の質疑と回答の中で大方は理解いたしましたけれども、一応確認させてください。

いわゆる耕作放棄が解消された農地はどのような状態をいうかということで、今の答弁の中でいきますと、1年以上耕作が放置、されていないものが、今度は耕作ができる状態になったものということですが、そこら辺について、ただ草が刈ってあって耕作できる状態になれば、もう耕作放棄地は解消されたというように判断されるのか。そこら辺についての説明をお願いいたします。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

耕作放棄地につきましては、先ほど申し上げましたとおりになりますが、以前、耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付せず、この数年の間に再び作付する考えのない農地のことでございます。

湖西市がこれまでに実施してきております耕作放棄地調査におきまして、耕作放棄地が解消されたとしてカウントしている農地は、作付が開始された農地、または作付する意思が確認され、いつでも耕作できるよう維持管理された状態というところを耕作放棄地が解消されたとしているところでございます。

また、いただいていた質問の中では、解消に向けてどのようなことを行ったのかという質問もいただいていたので、ここで合わせて回答させていただきます。

耕作放棄地の解消に向けましては、毎年2回、基盤整備を実施した優良農地886ヘクタールの利用状況の確認等を行うための耕作放棄地調査事業を実施しております。

この調査の内容といたしましては、先ほどと重複いたしますが、遊休農地の存在の確認をするための利用状況調査や、実際に遊休農地となってしまった農地の所有者へ耕作を促すための啓発文書の発出ということを行っているほか、またあわせて中間管理事業などへの制度への登録をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○二橋委員長 吉田委員、よろしいですか。

○吉田委員 作付ができる状態になったものということと、現状がそういうような畑になった、草や何かがなくなって耕作できる状態になったということと、もう1つは、いわゆる作付の意思があるというものが確認されたということですけども、それで間違いはないでしょうか。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 さようでございます。以上です。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうしますと、解消のためにどんなことを行ったかということは、文書の配付と、それからこういうような制度があるよ、そういう制度の紹介などを行ったということですけども、解消されるということになると、作付の意思があるということを確認したとなると、じゃあどういような作物をつくっていただけますかということまで確認されてるのですか。

ただ、いや、作付しますよということだけの回答をもらって、もう解消したというように判断されているのか、そこら辺のところは次へのまた放棄地に転換していってしまうようになってくるところがあると思うんですが、そこら辺はどうでしょうか、そこが一番聞きたいところです。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

実際、この調査事業の一環として、作付の意思の確認の中では、その実際に何をやる、何を作付するであるというところまでは確認していない。あくまで意志があるか、ないかというところの確認という状況でございます。

以上でございます。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 毎年のいわゆる解消実績ということで、3年分の実績の面積があるわけですけども、これが毎年解消されていくと、いわゆる耕作放棄地がどんどん減っていくというように、この実績からいくと見るわけですけども、実際に現状を見ていくと、またこここのところは耕作放棄地になっているなということ、減っていないというように感じるわけですけども、そうすると一旦は耕作ができるような状態になったけれども、ここ1年か2年の間に、また荒地になってしまうというか、草が生えて耕作が放棄されたような状態の農地になると、こういうのが実情というか

現実であるというように理解すればよろしいでしょうか。その点についてお尋ねいたします。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

先ほども少し御答弁させていただいたところでございますが、やはり一部、耕作放棄地が解消されても、また戻ってしまうという農地は存在していることは事実でございます。

以上でございます。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうすると、また再び耕作放棄地にならないように、今後はどういうぐあいに指導していくかということが、1つの今後の課題ということになるのだなというように捉えますので、そこら辺でよろしいでしょうか。そのことだけ確認させていただいて質疑を終わりたいと思います。その点はどうでしょうか。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

まさにそういった点が重要だと考えてございますし、我々としても毎年行う耕作放棄地調査におきましては、また戻ってしまった場合には、戻ってしまった対象に対して、しっかりまた、草刈りをしっかりとやってくださいであるとか、耕作放棄地解消に向けてしっかりとやってくださいということを啓発していくということを継続的にここはやっていくということだと理解してございます。

以上です。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 終わります、ありがとうございました。

○二橋委員長 続きまして、高柳委員。

○高柳委員 97番、地域農政関係経費の中の、農業次世代人材投資事業の内容と事業成果の状況をお願いいたします。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

農業次世代人材投資事業は、経営開始から5年以内の認定新規就農者に対して、経営確立を図る目的で交付される資金でございます。

交付額は年間最大150万円で、前年の所得が100万円以上である場合には、所得に応じて減額されるというような制度となっております。

平成30年度は、その前年度以前から継続して交付を受けていた2名に対して、2名それぞれに150万円。さらに昨年度に新規で交付を受けた1名に対しまして、約58万円を経営支援として交付いたしました。

本事業の交付を受けている認定新規就農者は、JA等の関係機関からの支援も受けながら、当初に立てた5年計画に基づきまして事業を継続できている状況であり、本事業によりまして地域の農業の担い手の育成につながっているものと考えております。

以上でございます。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 現在、3名の方が対象になっているということですけど、去年の場合は、この青年就農給付金という形の中で2の方がやられて、今年度も継続、平成30年度も継続という形になっていると思うんですけど、この給付金の事業から今度は交付金の事業に変わっても、事業内容は同じということなんですか。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

同じと理解していただければと思います。

以上でございます。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 これは補助金の制度上でそういうような形なのでしょうか。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 その農業認定新規就農者に対する補助のスキームであるとか、金額であるとかが同じであると御理解いただければと思います。

以上でございます。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 同じということですけど、給付金というのが交付金となるというのが、ちょっと性格が違うのじゃないかと思うんですけど、そこら辺が、国の制度といえば制度だと思うんですけど、そういう形で理解するしかないんですか、どうでしょうか。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 制度が変わったというところで、基本的には、ただ支援の方法であるというのは継続しているというところで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○二橋委員長 高柳委員、よろしいですか。

○高柳委員 理解しました。

以上です。

○二橋委員長 続きまして、楠委員。

○楠委員 98番、畜産関係経費。畜産臭気対策、主要施策成果の説明書の中にも記載がございますけれども、補助されている中で、畜舎の密閉というのがあるんです。その畜舎の密閉率、平成30年度は1件というように記載があるんですけども、これまでと合わせてどの程度なのかということと、あと事務事業評価を見させていただきますと、この臭気対策の実施件数等々、事業の評価が、有効性がA評価で、臭気対策を行うことで周辺地域への臭気の軽減が図られているというように記載があるんですけども、この臭気の軽減を図られたという根拠のようなものがあれば教えていただきたいと思います。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

畜産施設については主に畜舎と堆肥舎がありまして、市内の養豚農家における畜舎の密閉化率は、ほぼ100%となっております。

一方、堆肥舎につきましては堆肥の発酵に十分な空気が必要である等の理由により、密閉化がまだ進んでいないというような状況でございます。

そこで堆肥舎における臭気対策を実施するに当たっては、密閉化によりにおいを閉じ込めるだけでなく、脱臭によりにおいを拡散させない形での臭気対策を進めてまいりたいと考えております。具体的には今年度から静岡県において脱臭シートの設置に対する補助金が設置されたため、この制度の積極的な活用を養豚農家に周知してまいり所存でございます。

本事業の有効性につきましては畜舎の密閉化や脱臭装置の設置、消臭剤の購入に対する補助の事業を行ってきた結果、市の職員による臭気モニターの結果、臭気を感じた日数が減少傾向にあるため、少しずつではありますが臭気の軽減が図られていると考えております。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 堆肥舎の密閉と脱臭装置の合わせ技で効果が見込まれるということなんですけども、これは実際に、この堆肥舎と脱臭装置を施工した事業者が、昨年度は1件ということでよろしいですか。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

昨年度、脱臭装置を設置した事業者が1件あり、そこに対して補助を実施したという実績でございます。
以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 これは畜舎が今1軒の密閉化、それから堆肥舎の密閉は行われていないんですよね、どうなんですか。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

昨年度の実績といたしましては、堆肥舎の密閉化は行われていないという状況でございます。
以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 以前はいかがだったんですか。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

これまで事業として堆肥舎の密閉化の支援ということは、実績としてはないという状況でございます。
以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 といいますと、臭気の軽減が図られていると、この実施計画の事務事業評価なんですけども、具体的に何が効いて職員のモニターが、においが軽減したと判断されたのかわかりますか。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

まずデータとしましては、臭気モニターの結果、においを感じた日数が減少しているというところのデータにつきましては、人口密集地かつ養豚農家が近い鷲津駅やアルカミーノ付近などの鷲津東地区の結果でございます。

平成26年度は81日であったところ、平成27年度は62日、平成28年度は26日、平成29年度は22日というような、データとしてはそうなっているというのが実態でございます。

それで何が効いたかというところにつきましては、一概にこれがと申し上げるのはなかなか難しいかと思いますが、やはり養豚農家それぞれがしっかり意識を持って、畜舎内の清掃であるとかに取り組んでいただいているというところも非常に大きいと考えてございますし、また本事業を活用して消臭剤であるとか消臭飼料の購入というところを積極的に進めていただいた結果、総合的に効果が出てきたものと理解しているところでございます。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 それでは、また堆肥舎、県の補助事業も始まるということで期待したいと思います。終わります。

○二橋委員長 それでは続きまして、加藤委員。

○加藤委員 99番ですけども、同じく畜産関係経費で脱臭装置の設置という1件ありますけども、その構造とか概略の価格とか、どう設置したとか、効果をお願いします。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

昨年度、本事業を活用して脱臭装置を設置した事業者の例を申し上げます。

脱臭装置は畜舎内に消臭剤を噴霧するための装置であり、主に噴霧用のノズル、高圧送水ユニット、送水管で構成されており、昨年度の例で申し上げますと総事業費が約220万円で行いました。設置場所は肉豚舎2棟及び子豚舎1棟の計3棟に設置されております。

脱臭装置の設置により、消臭剤デオマジックを霧状の微粒子で噴霧することが可能となり、空气中に漂う臭気成分の一部であるスカトール等との吸着の促進や、水分が噴霧されることによりアンモニアの畜舎外への拡散防止が期待できるところでございます。

なお、効果につきましては今し方申し上げましたとおり、市職員が実施している臭気モニター制度の結果を見ると、臭気を感じた日数は減少傾向にあると理解してございます。

以上でございます。

○二橋委員長 加藤委員、よろしいですか。

○加藤委員 概略は了解しました。名前の書き方ですけど、脱臭装置じゃなくて噴霧装置ですよね。においを消すんじゃなくて、そのにおいを消すための薬をまく装置と書いてくれるとわかりやすいと思います。

以上です。

○二橋委員長 答弁を求めますか。

○加藤委員 いいです。

○二橋委員長 それでは次に、中村委員。

○中村副委員長 100番、同じく畜産関係経費ですが、今の内容で効果も、実際に何をということがわかりませんが、多分、職員のモニターがなくて、これが減ってよくなったと感じられますので、これは取り下げにします。

○二橋委員長 取り下げですね。

○中村副委員長 はい。

○二橋委員長 続きまして、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー101番、土地改良施設管理運営費のため池のハザードマップのことなんですけど、445万2,000円の費用で5カ所のマップづくりをされたということで、それがどんなもので、どのように活用していくのか、そして周知の対象者と方法はどのようにされるのか伺います。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

ため池ハザードマップは局所的な豪雨や大規模地震などの自然災害により、万が一、ため池が決壊した場合の浸水域や浸水の深さ、到達時間等の情報を地図化したものでございます。

地域の危険箇所の確認とあわせて避難場所や避難経路を整備することにより、災害時の避難行動に役立てていただくことを目的として作成したものでございます。地域の防災訓練等で活用いただくことを想定しております。周知の対象者は各ため池の氾濫想定区域に居住する住民でございます。

なお、完成したマップは氾濫想定区域の自治会を経由して住民に周知したほか、公会堂等において閲覧可能な状態としており、また市のウェブサイトにおいても公表しているところでございます。

以上でございます。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。本当にそここのところの5カ所、その地域の自治会の方たちがやっぱり地域防災訓練のときに1回やっていただくというのが大事なことだと思うので、いま一度またその広報をよろしくお願いします。

以上でいいです。

○二橋委員長 続きまして、馬場委員。

○馬場委員 ナンバー102、森林保護対策費でございます。松くい虫被害防止のための防除、薬剤散布の効果について

てお伺いいたします。また保安林を維持するための植林は行われているかどうか、その辺についてお尋ねします。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

松くい虫被害対策は、太平洋沿岸の新居から白須賀までの保安林を静岡県が高度公益機能森林として指定し、湖西市、さらに静岡県、また東京大学と共同で薬剤散布を実施し、被害を防止する事業となっております。

薬剤の散布範囲は浜名バイパス大倉戸インターからわんぱくランド西側までの区域であり、また伐倒駆除については市が管理する浜名保全林において実施しております。

本事業により松くい虫による被害の拡大が防止できており、健全な松林の維持ができていと考えられることから、植林もここ7年実施されていない状況となっております。

なお、今後の植林の可能性につきましては、松林の状況を注視しながら必要に応じて実施の検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○二橋委員長 馬場委員。

○馬場委員 一時より松枯れというのは少し目立たなくなった。その効果が出ているように感じるのですが、その分、以前に抜けたところが、もうほとんど空洞のままに植栽されていないというところで、当然、演習林の防潮堤の話もあるかもわかりませんが、抜けたところについてはかなり台風とか強風の影響というのが、かなり出ているものだから、植林を7年間やっていないというのは、ちょっとあれだと思いますので、その辺についても少し努力していただきたい。当然、演習林、東大との関係もあると思いますけど、ぜひお願いしたいと思います。終わります。

○二橋委員長 6款農林水産費についての通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二橋委員長 以上で、6款農林水産費の質疑を終わります。

続きまして、7款商工費についてに入ります。

楠委員。

○楠委員 103番です。商工振興対策費、湖西市のとりわけ中小企業におきましては、事業承継の対応と課題等伺っておるところです。

対策の状況はどうかと。有効な事例があれば御紹介いただきたいと思います。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

事業承継については、平成30年度に実施したアンケート調査の結果をもとに湖西、新居、両商工会及び市が湖西市事業承継問題対策会を立ち上げ検討を行ってまいりました。

今年度は特に後継者はいないが事業承継を希望していると回答した事業者に対し、個別面談による聞き取り調査を実施しているほか、両商工会に事業引継ぎ相談窓口を設置し、さまざまな相談を受け付けるための体制を整備しております。

今後は個別面談の結果や相談窓口で得た情報をもとに、個別の事業者の状況に応じて適切な相談機関への誘導をしてまいります。

なお、これまでの湖西市における事業承継の事例といたしましては、窓口での相談件数が17件、訪問での相談件数が12件、相談機関へ実際にそれらの中から誘導した件数が17件、実際にマッチングした件数が1件という状況でございます。マッチングの事例としては、廃業予定の飲食店を定年退職した第三者が引継ぐこととなったと伺っております。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 相談についてはあるけれども、なかなかマッチングに至るのは難しいというようなことだったと思いますけれども、継続してやっていただければなと思います。終わります。

○二橋委員長 続きまして、竹内委員。

○竹内委員 同じところですが、今伺ってそのままされているということが理解できましたので、これは取り下げにします。

○二橋委員長 取り下げですね。

それでは続きまして、楠委員。

○楠委員 105番です。金融対策費です。静岡県の開業パワーアップ支援資金に対する利子補給事業がございますけれども、交付事業の事例を紹介していただければと思います。お願いします。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

静岡県開業パワーアップ支援資金は、静岡県が行う創業関連の融資の優遇制度となっております。湖西市は融資を受け市内で創業した事業者に対し、その利子補給を実施しております。

平成30年度は1件に対して交付しております。業種は自動化設備製造業となっております。

なお、本制度は平成24年度から施行しております、平成30年度までに交付した事業は累計で13件ございます。内訳といたしましては、製造業が3件、小売業が2件、不動産業が1件、飲食業が2件、生活関連サービス業が1件、医療業が2件、福祉業が2件となっております。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 創業された事業者さんに利子補給するわけなんですけれども、その創業された、事業がちゃんと継続されているよとか、そういうような確認はどのような形でされるのでしょうか。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

現在、事業継続の確認というところは市としては行っていない、把握していないという状況でございます。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 基本的なところなんですけれども、利子補給というのは何年間、利子補給をやられるのですか。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

10年以内の利子補給となっております。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 10年は利子補給されるわけなんですけれども、その事業が継続されているかどうかという確認はないまま利子補給がされるということなんです、どうなんでしょうかそこは。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

実際に事業が継続されなかった場合には、恐らく利子補給は、申しわけございません、少々お待ちください、確認させていただきます。

○二橋委員長 ここで暫時休憩をとりたいのですがよろしいですか。後まだ答弁の残っているところもありますので、この7款まではちょっと引き続きたいと思いますので、とりあえずここで暫時休憩といたします。再開は10時55分をお願いいたします。

午前10時46分 休憩

午前10時55分 再開

○二橋委員長 それでは、休憩を解いて審査を再開いたします。

105番の楠委員の答弁から進めたいと思います。産業振興課長。

○二橋委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

まず初めにおわびさせていただきます。先ほどの回答に少し誤りがございまして、市が事業の継続を確認していないと私が回答してしまいましたが、それは一部誤りでございまして、本利子補給については交付対象に対して毎年度継続という形にしておりますので、金融機関経由となりますが、事業を継続しているか否かというところは毎年度確認し、事業が終わっているのであれば利子補給は継続しないと、そういうことになるという制度でございます。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました、ありがとうございます。終わります。

○二橋委員長 それでは引き続きまして楠委員、お願いいたします。

○楠委員 106番です。観光振興費について伺いたいと思います。

観光振興事業における平成30年度の成果です。事務事業評価を見ても有効性がB判定で、効率性はC判定という大変厳しい判定をされているわけなんですけれども、その辺につきまして評価と課題を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○二橋委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えします。

観光振興事業費につきましては、当市に訪れる人をふやし、市内の経済活性化を図ることで活力あふれるまちの創生を目指して行っているものでございます。

平成30年度の主な事業成果としましては、おいでん祭、湖西湖上花火大会等、観光イベントの開催。あと女河浦海水浴場等の運営、イベント情報紙、ウェブサイトの情報提供、観光振興イベントとか物産展などへの参加、出展などを行いました。

平成30年度4月1日から浜松・浜名湖ツーリズムビューローの発足がされまして、浜名湖観光圏整備事業等の広域的な観光施策に取り組む体制が改めて整ったことによりまして、インバウンド誘客とか広報、宣伝等につきましても、広域的で体系的、効果的、効率的に推進できることとなりました。

委員がおっしゃられます観光振興事業の中の事務事業評価の評価と今後の課題についてでございますが、初めに有効性評価のBでございますが、これにつきましては成果指標の中にございます市有観光施設入場者数というものがございまして、わんぱくランドや海水浴場、また関所等を含めて来場者数が全般に減少ということになりましたことから、この評価とさせていただきます。Bという評価にさせていただきます。

続いて効率性評価のCでございます。こちらにつきましては今市内に湖西、新居の観光協会が存在しております。合併のときの協定には、観光協会についても合併しようということで決められておりますけれども、効率性が悪いのではないかとということで、もっと効率を求める運営をということでなっております。

それらのことを評価しまして、今回それらのことを検討していくという趣旨等も含めましてCということにさせて

いただいております。

市内全体の経済活性化を図り、市内観光事業を発展させていくために、今当市に存在します湖西市観光協会、新居町観光協会、2つの観光協会を合併させることが必要であるという認識をもとに、今後は詳細を詰めながら慎重に合併の議論を進めていき、事業主体を観光協会が専任として担える体制づくりを整えて、地域一体となった観光地域づくりに取り組んでまいりたいという形を整えていきたいと思っております。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 事務事業評価ですので、平成30年度の事業に対して有効性、効率性について厳しい評価を御自身の担当でされたと理解しましたが、観光協会についてなんですけども、効率性が悪いとおっしゃられたんですけども、これが新居と湖西で2拠点あるから効率が悪くなっていると聞こえたんですけど、そういうことなのですか。

○二橋委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 湖西市全体をトータルとしてPRしていくということに関しては、なるべく一元の発信をできればするほうがよろしいのではないかとあります。

ですので新居の観光協会と湖西の観光協会を合わせてそれぞれで発信するのではなくて、ある程度、1カ所のほうから発信ができるような体制を整えていきたい。その意味を含めて、今湖西市観光振興協議会という会を存在させてございますが、そちらのほうを頼るのではなく観光協会を独立していただきたいということと、あと新居町の観光協会につきましては新居の商工会が事務局をお持ちになっております。湖西の観光協会につきましては市役所が事務局を持っているような状況でございます。

できればそれらにつきましては、独立した組織の中で運営ができるような体制にもっていきたいというのが強い希望でございますので、それを目指したいということになります。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 あわせて事務事業評価の今後の方向性についてのところで、市としては観光協会についてだと思んですけども、市として行う事業は縮小していく必要があると記載があるわけなんです。

何か今課長がおっしゃられるのは、観光協会は自立してほしいと。でも自立ができないからこそ、行政が自立のための支援が必要と、今必要だと勝手に私は認識するわけなんですけれども、でも事務事業評価に対しては、もう市は事業を縮小していく、何か手じまいをしていくような表現があるんですけど、どちらなんですか。そこだけちょっと確認して終わります。

○二橋委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 おっしゃるとおりにそのまま、はい、やってくださいというのでは、財源も何も無い状態で運営できないということは認識しておりますので、市のほうが逃げてしまうという発想ではありませんで、あくまでも組織体がうまく運営ができるまで見届けるような形で関与して、観光協会の自立性を求めていくようなスタイルで考えていきたいと今は考えております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 これは今回平成30年度の決算ですので余り深くは伺いませんけれども、また予算のときにでもしっかりと伺いたいと思います。終わります。

○二橋委員長 続きまして、吉田委員。

○吉田委員 107番です。同じ観光振興費です。湖西市と新居町の観光協会はそれぞれ補助金を出しているわけなんですけれども、補助金をどのように活用されたのか、その内容と成果について説明をお願いします。

○二橋委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えいたします。

平成30年度の湖西市観光協会への補助金額は361万円です。同じく新居町観光協会への補助金額は118万8,000円です。

それぞれ補助に対する主な事業につきましては、湖西市観光協会につきましては湖西湖上花火大会の開催費用で約300万円、あと雑誌・新聞などの広告宣伝費等で60万円の支出が主なものとなります。

新居町観光協会については磯釣り大会と、海湖館の前でやりますブリ丸の牡蠣小屋と、魚つかみ体験、そちらのほうの事業と、競艇場のところで開催されます手筒花火の事業をやっておりまして、それらを事業対象に118万8,000円という形の支出になってございます。

成果としましては、湖西のほうではフォトコンテスト、湖上花火など各種事業の中の執行をして、積極的に各種マスコミ等に観光のPRを行って来ました。

あとSNSを利用した観光情報の発信等を随時行って来ましたことから、観光客に対して誘致の紹介等につながったのではないかと考えております。

以上でございます。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 わかりました。いわゆる事業に対しての補助ということを確認させていただきました。

金額が例年とほぼ定額になっていることから、活動基盤となる組織への活動への対応かなというようなことも考えたわけですが、今後そうした場合に湖上花火だとか磯釣り大会だとか、そういう事業費が拡大してきた場合には、この補助金も拡大していくとか、そういうような考え方とか、そういうのはあるわけですか。そこら辺の捉え方をちょっと教えてください。

○二橋委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 事業費の拡大に伴って、こちらのほうから補助金を上げていくという発想は、今のところは持っていないです。

以上です。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。

○二橋委員長 次に、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー108、観光施設管理運営費です。女河浦海水浴場の来場者は何名で、前年度比増減はどうか。また増減についての分析はどうか。委託料の前年度比増減分80万円は何の費用であるのかお伺いいたします。

○二橋委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えします。

女河浦海水浴場の平成30年度の来場者数は3,846人となり、平成29年度は4,631人で、比較して785人の減となりました。

昨年も少し申し上げたかと思いますが、基本的にはある種必然的に減少していくというところではないのかなと思っておりますけれども、平成30年度につきましては連日30度を超えるような猛暑とか、台風18号、20号などの気象の影響を受けているとも思われます。

あわせて8月1日から3日の間、そしてその前後の二日ずつぐらいにはなるんですけれども、現在NHKで放送されております大河ドラマのいだてんのロケが女河浦で行われております。それでこの3日間につきましては撮影協力という格好で、女河浦の海水浴場を閉鎖という形で対応しております。それで先ほど言いました前後の期間につきましては、ロケセットの設置でありますとか、海水浴場を区分するロープの撤去と、また改めての再設置など、ちよっ

と海水浴場を運営するに体制が整わない時期も少なからずあったことが、少し影響を受けているのかなということでございます。

委託料の80万円の増額につきましては、海水浴場の砂浜の整地ということで砂の搬入を行っております。それでこの砂の搬入につきましては2年に1回を目安に実施しております、平成30年度は実施する年だったということでございます。

以上でございます。

○二橋委員長 菅沼委員、よろしいですか。

○菅沼委員 わかりました、ありがとうございます。

ちなみに海水浴場の来場者は外国の方が多いいろことを聞いておるんですけど、何か問題が発生しているとか、そういうことはありませんでしょうか。

○二橋委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 確かに女河浦の海水浴場のほうにつきましては、日系の関係の方が多くお見えになりますが、特にその外国人の方がということではなく、全体としてマナーのことについては、夕方遅くからバーベキューなどをやってしまうというようなこと、それでそこに居合わせて大きな声を出すというようなことで、お話を聞くときがあるということで、それが外国人云々ということではないということで、御紹介させていただきたいと思います。

以上でございます。

○二橋委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 外国人に関しては特に問題はないということでよろしいですね。

○二橋委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 特に外国人だからということで、問題はございません。

以上でございます。

○二橋委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 わかりました、ありがとうございます。終わります。

○二橋委員長 続きまして、楠委員。

○楠委員 109番、わんぱくランド管理運営事業費です。経年の来場者を見てきますと毎年減少している傾向の中で、設備維持管理はどうだったのかなということと、あと再配置計画では令和2年で恐らく、たしか事業終了となつたと思うんですけども、平成30年度内で今後の対応というのはされてきたんでしょうか。

○二橋委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えいたします。

わんぱくランドにつきましては、平成30年度の入場者数が2万4,570人で、平成29年度は2万6,281人で比較して1,711人の減となっております。

わんぱくランドのここ10年の入場者数が2万2,845人から3万1,699人と幅がありますが、10年間の平均という形でとってみますと2万5,836人になります。

言われるとおりに少しずつ減少していく、去年は平均よりも少し上回っておりましたけれども、平成30年度になっては減少、下回る形になりましたので、少しずつ減少しているという状況になっていると思っております。

それで公共施設マネジメント計画で、先ほど委員もおっしゃられましたとおり、2020年までというような形の打ち出しがされております。それに伴いまして大規模な修繕というのは基本的には行っておりません。利用するについては安全を確保して最低限の修繕、維持管理をもって運営してきております。

わんぱくランドの今後の対応につきましては海湖館、海釣公園、海水浴場、あとは新居弁天を観光地域の1つとして長年、新居町地域住民に親しまれた実情も踏まえまして、新居地区、新居弁天地区の地域関係者と勉強会を立ち上

げておりますが、まだ最終的な結論という形では出ておりませんが、今後もそちらと連携を図りながら対応していきたいという格好で考えております。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 今後の対応についてなんですけれども、平成30年度から今年度も引き続き研究を重ねている状況ということではよろしいですか。

○二橋委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 そのような形で御認識いただいて結構でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 ちょっと聞きにくいですけど、いつまでにこれは結論を出そうとお考えですか。

○二橋委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 来年度、観光基本計画を改定させていただこうと考えております。その中にこの計画自体を盛り込められれば盛り込んでいきたいと、そういうような形で今は考えております。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 令和2年度末ということでしょうか。

○二橋委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 令和2年度末を目指したいと思っております。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 見守ります。終わります。

○二橋委員長 続きまして、三上委員。

○三上委員 ふるさと納税の件で主要施策の119ページに4年間の実績が出ておりますが、経費が出ておりません。寄附金が1億2,300万円ということから見ると、平成30年度は3分の1しか残っていないんです。この4年間の経費及び残りが幾らというのはわかりますか。ことしだけならことしだけでもいいです。

○二橋委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えいたします。

大変申しわけありません。4年間というベースで用意はできておりませんので、平成30年度の収支ということで、まずお話をさせていただきたいと思えます。

決算書の中の歳入17款の寄附金の中で、1項1目の寄附金というのがあるかと思うんですけれども、60ページ、61ページにある部分の中に一般寄附金と書いてございますけれども、そちらの中の一般寄附金の中にふるさと納税のほうが含まれております。ほかの寄附もこの項目で受けることとなりますものですから、決算書の額と同一にはなっておりませんので、一応御留意いただければと思います。

ふるさと納税の寄附の総額自体は3億6,309万3,000円という、この額が寄附総額収入になるということで御理解いただきたいと思います。

続きまして支出になりますけれども、決算書209ページから211ページにかけてに、ふるさと納税の支出の額が記載されております。

この中に書いてございます積立金の1億2,320万円が積立金として支出されてきますので、それを除いた支出の額ということで、約2億2,709万4,000円となりまして、まず一番最初の質問の中の純利益が見えないという言葉の中で出してきたものにつきましては、差し引きを行った額として1億3,599万9,000円という額、寄附額に対しての経費の

割合は62.5%という形で、まず一度答弁させていただきたいと思います。

以上でございます。

○二橋委員長 三上委員。

○三上委員 この主要施策成果の説明書から見ると寄附が3億6,300万円で、ふるさと応援基金への積み立てが1億2,300万ということは、3分の1なんです。ところが経費は62.5%というと、ちょっと4%がどこかへ行ってしまったよね。それが1つと、もう1つは、平成27年度にスタートするときは、配送費と返礼品を足して50%のコストにおさめようと。それでその他を10%見て、40%は残そうという方針のもとにスタートしたのが平成27年度なんです。

それから一、二%ずれるというのはわかるんだけど、その方針が変わらないのであれば、何かちょっと残りが少ないなど。ただ途中で方針が変更して、4割残す必要がない、33%でいいんだとなったのならしょうがないんですけども、その辺の方針の転換というのは、コストに関する方針転換があったのかどうか伺いたい。

以上です。

○二橋委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 昨年9月に総務省のほうから、ふるさと納税に関しましてこういうようなやり方で運用してくださいということでお話が出てきております。

その時点では返礼品の商品割合、寄附金との兼ね合いが3割を超さないようにということと、地元産品を使ってくださいということのものができております。

その時点では、基本的には今、三上委員がおっしゃいましたとおり送料込みで45%、返礼品と返礼品のその送料を合わせて45%以内になるような形のもの、あとはいろんな業者、取り扱っていただける事業者のほうに対する取り扱いの手数料がおおむね15%程度になりますので、その時点で60%で、おっしゃるとおりのその40%、残りは40%になりましょうということで、それはそれで方針のほうは変えてございませんので、後はその上に経費として宣伝費とか係る経費があるものですから、そこら辺を差し引かせていただいた中で、残ってくる金額が40%を下回って、38%とかそのぐらいの額になってくるというのが実態でございました。

改めて変えていきましょうというお話につきましては、この4月からのお話でございますので、少しそこら辺の部分の差異が生じてくるという形になります。

以上でございます。

○二橋委員長 三上委員。

○三上委員 先ほど経費は62.5%という言葉が出てたんです。残りが1億2,300万円ということは、38%は残っていませんよね。33%ぐらいしか残っていない、5%ぐらいの差異があるのは何ですか。

○二橋委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 積立金と純利益として先ほどお伝えしたものについては差が出ます。

先ほど、純利益につきましては年度で扱います。積立金の額は年次で扱っております。1月から12月までの期間の数字をその先の3月のときに積み立てを行うという形でやっております。

ですので、前年の1月から3月の分が加算されてきているというところで、その1月から3月分の取り扱いの部分の差が、差異が生じているというのが1,300万円程度。それは多分4%か5%の差が生じてくる理由になっているのだと思っておりますが。

○二橋委員長 三上委員。

○三上委員 3カ月のずれがあるということですね。

ということは、大きな方針、約4割は残そうということが、2.5%はずれがあるけど誤差のうちと、こういう考え方ということですね。

一応、ちょっと納得できないけど了解しました。

○二橋委員長 三上委員、よろしいですか。

○三上委員 はい。

○二橋委員長 それでは続きまして、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー111、こさいプロモーション推進費。関係人口対策事業費の42万3,000円の内訳と、成果と課題をお伺いいたします。

○二橋委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えいたします。

42万3,000円の内訳につきましては、まずLINE@（ラインアット）こさいフレンズの関係で、啓発用のポスターやチラシの印刷の関係で19万円相当を使っております。後はLINE@（ラインアット）の啓発のために、新聞広告等の掲載で13万5,000円程度を使わせていただいております。あと、ふるさと大使のパネルで9万3,000円、あとその他の消耗品等で3,000円という形で42万3,000円のほうを使わせていただいております。

それで成果でございますけれども、ふるさと大使を委嘱した旨のPRをさせていただくことによりまして、関係者からSNSを通じて情報発信していただきました。7月には7万4,000回、おいでん祭を含む8月には19万4,000回、ツイッターを通して湖西市の名前に触れてもらうことになりまして、また、おいでん祭の会場につきましては岡山や神奈川などの遠方から御来場いただけるような結果になりました。

こさいフレンズのLINEの事業につきましては、1月に運用を開始し、トップセールスを含め啓発品、新聞広告等を活用し周知を行いまして、結果、3月末には718名の方に友達登録をしていただいたのが実績となります。

課題としましては、登録をふやしていくこと、あとは登録していただいた方に湖西市の魅力を伝え、訪れていただく。湖西に来て物を買っていただく、住んでいただくにつながるような配信を継続していくことを考えております。またLINEの機能の中にアンケートを行う機能がありますので、それらを活用しながら、それらの活用について検討していきたいと今は考えております。

以上でございます。

○二橋委員長 竹内委員、よろしいですか。

○竹内委員 これは交流人口とかふるさと納税のほうの増加を目指しながらやられていると思いますが、LINEの登録を本当にふやしていった湖西のPRになるようにしていただきたいんですけど、現在、LINE登録のほうは順調に進んでいるんでしょうか。

○二橋委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 現在のLINEの登録者数は4,147人です。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。それとふるさと大使のことですが、この方々、去年はすごくて、本当にすごいなと私も感心したんですけども、その後の活躍というか、それが余り見えてこないんですけど、どのようになっているんですか。

○二橋委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 市のほうから特別に何かをやっていただきたいということで、何かをやらなければならないというような形ではお願いしておりませんので、何かつぶやくことができるような際にツイッターでつぶやいていただくとか、フェイスブックで湖西の名前を載せていただくとかいう形でお願いしておりまして、市のほうの事務局としても、それは何をやっていただいているのかということを追跡するというも行っておりませんので、特に実績としては把握ができない状況にあります。

今年度になってからのお話になりますが、広報こさいのほうにも、ふるさと大使のちょっとした記事載せて、こ

ういうことを今活動しています、こういうことでPRしてますというような格好の文書を書かせていただこうということで、今2人済ませた形になっております。そのような形の運営のほうをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 以前から湖西市は、こういうPRをしてくれる人とか、そういうのをつくったとしても、何かすごいPRの仕方とか活用の仕方が下手なものだから、何か生かされないところがたくさんありますので、もし大使になられた方の御都合も伺いながら、湖西で行われるイベントのときには少しでも足を運んでもらえるようにするとかして、もっと湖西市民にも愛されるような方向でやっていただきたいと思うんですけども、これは意見で終わりたいと思います。いいです。

○二橋委員長 それでは、佐原委員。

○佐原委員 112番でこさいプロモーション推進費、同じところですよ。

昨日の市の若手の提案の5事業のところにも成果として表はいただきましたけれども、ちょっと再度、通告してありますのでお聞きします。

ハッピーアニバーサリー推進事業や湖西市LINE@などの関係対策事業は平成30年度の新規事業でしたけれども、成果をちょっともう一度おさらいでお願いいたします。

○二橋委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えいたします。

まず初めに、ハッピーアニバーサリー推進事業です。湖西市オリジナルのアルバム型婚姻届、出生届の販売を10月に開始いたしました。

平成30年度中の売り上げにつきましては婚姻届83セット、出生届67セットの合わせて150セットになります。合わせてしあわせスポットという形で、きのうちょっとお話が出ておりましたけれども、しあわせスポットと称してメモリアルカードをつるしていただけるハッピーツリーと、記念写真が撮影できるスペースのほうを設けさせていただきました。

新聞記事掲載が4回とテレビ報道が1件、ラジオ番組での紹介が1件の報道がございました。またインスタグラムでの事業のPRにつきましては、累計5,728人のインスタグラムユーザーに見ていただくことができました。

このような情報発信が功を奏したのかなというところもありますが、東京や名古屋、遠いところでは宮崎県からも購入したいという申し込みが来ております。これにつきましては、報道、SNS発信を通じて市の知名度、イメージアップにつながったものと考えております。

またこのハッピーアニバーサリー事業につきましては、市役所庁内から若手の参加者希望をとりまして、22名で構成されました検討会をもって推進させていただきました。各自それぞれの業務を持つ中で製品を完成させたということにつきましては、貴重な成功体験になったのではないかと考えております。

続いて関係人口対策事業のこさいフレンズ事業という名前の中でLINEの事業を行っているんですけども、LINEによる情報発信を行ってきております。湖西市LINE@を昨年12月下旬に告知しまして、1月1日からの情報の配信を始めております。

年度内は3カ月間で7件の情報発信を行っております。それで先ほども少しありましたが、3月末に718名の方に友達登録していただいております。

ふるさと大使につきましては7人と1組に委嘱させていただき、湖西市をそれぞれの自分の活動の場の中で発信していただくということでお願いしてきております。昨年のおいでん祭には委嘱式を行いましたけれども、おいでん祭の会場が例年と違う来場者の印象を受けたのは、皆様方も御承知のことと思います。ふるさと大使との交流をこれからも求めて、湖西市に訪れていただく方も随分ふえていただいたということでございます。

このようなことを通じながら、湖西市の知名度の向上、来訪者の増という点で寄与できたものと考えております。
以上でございます。

○二橋委員長 佐原委員、よろしいですか。

○佐原委員 今年度というか平成30年度ではありませんけれども、令和元年度婚というところでは、ちょうどあのブースがあったので、より皆さんもインスタ映えしたりして、ああいうセットを設けておいてもらってよかったなと思いますし、費用対効果がちょっと見えにくいんですけど、これが布石であって、また湖西市のほかの事業も含めながら知れ渡るといいなと思いますが、LINE@は登録した人でないと、ツイッターとかフェイスブックで湖西市のものが出ていると私は必ずシェアするんですけど、LINE@はその機能がないですよ。それでコピーして貼りつけて出そうと思うんだけどそれもできないし、できるんですか、私の操作方法が、できるのでしたら後で教えていただければ結構です。

ちょっとそこら辺が、せっかく発信しているのに、いろんな人がそれを拡散できる機能がないのもったいない。普通のタイムラインだと、自分の関係者、誰かがいいねを押すと、その人の電話登録してあるような人たちが、みんな見たくなくても見られてしまう、アップしてしまうというのがあって広がっていくんですけど、ちょっとこのLINE@の拡散はできるんですか。シェア機能とかがない。

結構です、拡散できるように今後は改善していただいたほうが、より効果的かなという。

○二橋委員長 とりあえず、それでは観光交流課長。

○山本観光交流課長 私も済みません、詳しくないところがありまして、ちょっとどこまでうまく答えられるかわかりませんが、LINE@自体はプッシュ型のお知らせにはなっておりますので、とりあえずその登録された方のところに向かっていくというものです。

それについて、あとフェイスブックとツイッターには関連づけはできるということになっているということを知りましたので、そのやり方はちょっと、またわかるような格好で何かPRができればと思いますので、またそこら辺は取り組んでいきたいと思います。

以上でございます。

○二橋委員長 佐原委員。

○佐原委員 なので、このLINE@は、よほど関心のある人でないと登録ができないので、そこら辺をまた検討していただければよいかなと思いました。ありがとうございます。

○二橋委員長 よろしいですか、ここで7款の保留になっている答弁がございますので、それを順次お願いしたいと思います。

初めに産業振興課長。

○北見産業振興課長 ナンバー86、吉田委員から追加で質問を頂戴してございました。職業訓練プログラムを受けた高校生が市内に就職した数はどのくらいいるのかというところについてでございます。

昨年度、このプログラムを受講した高校生のうち、市内に就職した方は40人で、市外に就職した方が75人、そういうような実績となっております。

以上でございます。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました、ありがとうございます。

○二橋委員長 それではまた順次、産業振興課長。

○北見産業振興課長 続きまして、ナンバー90でございます。

高柳委員から、わ〜くん浜松についての質疑の中で、財団法人浜松市勤労福祉協会と浜松市・湖西市勤労者共済会の関係について御質問いただいたところでございます。

こちらにつきましては、済みません、私の先ほどの答弁が非常にわかりづらかったところでございます。改めて正式に申し上げますと、財団法人浜松市勤労者福祉協会が運営する団体が、浜松市・湖西市勤労者共済会という位置づけになってございまして、福祉協会が運営する共済会が実施する事業に対して市が補助していると、そういうような構造になってございます。

以上でございます。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 了解しました。

○二橋委員長 それでは、7款商工費について通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二橋委員長 なければ、以上で7款商工費の質疑を終わります。

ここで、席の入れかえがございますので、暫時休憩といたします。

午前11時39分 休憩

午前11時42分 再開

○二橋委員長 それでは、休憩を解いて委員会を再開いたします。

次に、8款土木費、9款消防費の質疑を行います。

初めに、8款土木費についてということで、竹内委員お願いします。

○竹内委員 ナンバー113、道路施設管理運営費のところの湖西市内橋梁点検、5年に1度の橋梁点検がされましたけれども、結果から今後の対策はどのように考えられたのかお伺いしたいと思います。

○二橋委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 お答えいたします。

平成30年度は委託及び職員により77の橋梁の点検を実施いたしました。本年度実施する新所原駅南北自由通路を除く373の橋梁について、一巡目の点検が終了しております。

その点検結果は健全が147、予防保全段階が204、早期措置段階が22、緊急措置段階はありませんでした。

早期措置段階を判定された橋梁は、国が定める橋梁点検要領により今後も継続的に5年に1回の頻度で実施する、次回の点検までに補修する必要があることから、まずは現時点で補修が終わっていない13の橋梁について次回の点検までに順次実施したいと考えております。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 最後のほうをもう一度言っていただけますか。次回の何かと言ったのを。

○二橋委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 国が定める橋梁点検要領では5年に1回の頻度で点検する必要がございますので、その点検までに、今補修が終わっていない13の橋梁については順次補修を実施していくということで考えております。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員、よろしいですか。

○竹内委員 はい。その13のまだ補修が終わっていないものを、結局あと5年までの間にやってしまうということではないんですか。

○二橋委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 そのとおりでございます。

現在、13の橋梁が残っていきまして、一番近いものでいけば令和3年までに4橋のものをやらなければいけない。令和4年までに3橋、令和5年までに6橋ということで、13橋ございます。

ただ、この年度に捉われず、前倒ししてできるだけ平準化して補修のほうはしていきたいと考えております。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 よければその13を教えてください、どこですか。

○二橋委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 それでは読み上げていきます。

富士見橋側道橋、東海3号橋、橋向3号橋、橋向4号線、橋向5号線、鷲津跨線人道橋、交通公園橋、向田1号橋、東小入口橋、宿北6号橋、居下前1号橋、競艇大橋、第二憩橋、以上13橋でございます。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。以上で終わります。

○二橋委員長 続きまして、中村委員。

○中村副委員長 ナンバー114、一般諸経費ですが、遠州灘沿岸保全対策期成同盟会の平成30年度の主な活動内容と成果についてお願いします。

○二橋委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 答えいたします。

平成30年度は8月に講演会、10月、11月に国や静岡県への要望活動、2月に期成同盟会の活動や、海岸保全に関する市民活動を紹介する情報紙、砂浜を発行いたしております。

講演会は袋井市メロプラザで開催し、当日は静岡県河川砂防局の職員から遠州灘沿岸侵食対策検討会による遠州灘沿岸のモニタリング調査の結果や、今後の海岸保全の対策の検討状況について広聴いたしました。

その後、浜松河川国道事務所や静岡県森林保全課、袋井土木事務所の職員から現在実施している海岸保全事業の報告を受けました。

この講演会には市の職員のほか、自然公園指導員や新居地区、白須賀地区の自治会長さんなどにも御参加いただきました。

要望活動では遠州灘沿岸の海岸侵食や、海岸林の松枯れ被害の状況等を説明し、海岸侵食対策や海岸林保全対策及び津波減災対策の促進についてお願いいたしました。

成果についてですが、静岡県は遠州灘沿岸侵食対策検討委員会を設置しまして、御前崎から静岡県境まで約70キロ、この間の侵食状況の分析、評価や侵食対策の検討等を行うとともに、海岸林の適正な管理保全を図るため、松くい虫被害の予防の薬剤散布を湖西市内の海岸林、約11.5ヘクタールにおいて実施していただきました。

以上です。

○二橋委員長 中村委員。

○中村副委員長 侵食がどんな状況かというのも検討しているというのですが、その侵食の内容というのは、どんな内容があるのですか。

○二橋委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 侵食の状況でございますが、湖西市の海岸については近年、侵食、また堆積、大きな変化はないということで、安定状況にあると伺っております。

以上です。

○二橋委員長 中村委員。

○中村副委員長 私は天竜川のダムができて、いろいろ砂が流れるのが変わって、それでいろいろ侵食の関係、波の

関係で変わってきていると思うんですが、そういったダムとの関連の話などはないですか。

○二橋委員長 土木管理課長。

○牧野土木管理課長 委員御指摘のとおり、天竜川のダムからの砂とか石について、それが供給されて現在の遠州灘海岸が形成されているという状況は理解されておりまして、今、国のほうでは天竜川のダムの再編計画というものをつくってございます。

これにつきましては、ダムで大量の土砂が貯留することで、今のような海岸への土砂の供給がない。これにつきまして、貯水した部分の土砂を一時的にしゅんせつしまして、それを還元するというような取り組みも今進められているという状況でございます。

これにつきましては国のほうの施策ということで、湖西市としてもこの事業を進めていただくように、要望活動の中ではお願いしている状況です。

以上です。

○二橋委員長 中村委員。

○中村副委員長 了解しました。

○二橋委員長 続きまして、楠委員。

○楠委員 115番、都市計画総務関係経費についてお伺いします。

その中で都市計画関係事務費におきます空き家等実態調査業務の実績と評価を伺いたいと思います。

○二橋委員長 都市計画課長。

○吉田都市計画課長 お答えします。

現在策定中の立地適正化計画の中で、市街地荒廃化、荒れることですが、これを抑制する施策検討のために空き家の実態調査を行いました。これによりまして、これまで明確でなかった市内の空き家の分布状況、これが把握できるようになりました。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 私も以前、一部ですけれども空き家の調査を行った経緯があるんですけども、非常に空き家かどうかという判断が難しかったんですけれども、空き家の定義みたいなものがあれば教えていただきたいと思います。

○二橋委員長 都市計画課長。

○吉田都市計画課長 今回の調査におきましては現地調査まで行っておりまして、電気メーターが動いていない、取り外されているとか、建物が著しく傾斜して今まで放置されている。また建築物の構造上、主要な部分に損傷があってもそのまま放置されている。またカーテンがなく中身に家具が見当たらないなどを現地で確認した上で、空き家という判断をしております。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 危険家屋の調査ではないということですか。

○二橋委員長 都市計画課長。

○吉田都市計画課長 危険家屋とは直接関係はありませんが、現地で危険と判断されるようなものは、この中で空き家という判断をしております。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 ちょっと聞き方が悪かったんですけども、危険家屋と単純に住まわれていないお宅の層別をされたわけではないということでしょうか。

○二橋委員長 都市計画課長。

○吉田都市計画課長 あくまで空き家ということで、どこにあるかということ判断しておりますので、危険かどうかまでは判断しておりません。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 同僚議員の皆さんもよく御存じだと思うんですけども、空き家の中には住まれていなくても表札がついていたり、カーテンもついていたりガスも設置されていて、お盆に1回集まる程度とか、最近、近年は何年も入っていないよというようなお宅もあるわけなんですけれども、そういったお宅については空き家のカウントではないということよろしいですか。

○二橋委員長 都市計画課長。

○吉田都市計画課長 どのぐらい使われるかということがあるかと思いますが、見る限りカーテンがなく中に家具もないと、たまに来るかなということで、管理されていると思われるものは空き家という判断はしておりません。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 実績ということなものですから、実績値と、あと評価について伺いたいと思います。

○二橋委員長 都市計画課長。

○吉田都市計画課長 今回の調査におきましては、課税データから個人所有の戸建て住宅を抽出しまして、それが2万783軒です。そこから水道メーターのデータ、水道がとまっているものを抽出しまして、それが595軒ありました。その595軒を現地調査した上で278軒、これが空き家という判断をしております。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 対象は市内全域でよろしかったですか。

○二橋委員長 都市計画課長。

○吉田都市計画課長 はい、市内全域でございます。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 評価について伺ってないんですけども。

○二橋委員長 都市計画課長。

○吉田都市計画課長 評価につきましては、住宅土地統計調査が1,370軒ということで出ておりましたが、それよりも実際には少ないという数字が出ております。

ただし、よく言われる15%とかいう数字は借家が入っておりますが、今回のものは借家は含まれておりませんので、少なかったのかなという部分はあります。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。また見守りたいと思います。終わります。

○二橋委員長 続きまして、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー116、建築指導関係経費です。ブロック塀等撤去事業費は前年度比大幅増であります。要因の分析はどうであるのか伺いたします。

○二橋委員長 建築住宅課長。

○和久田建築住宅課長 お答えいたします。

昨年6月18日に発生した大阪府北部地震において、ブロック塀の倒壊により小学4年生の女子児童のとうとい命が失われた痛ましい事故があり、市民のブロック塀への危険性の認識が高まりました。

これを機会に、ブロック塀等撤去事業を活用して、ブロック塀を撤去することを市広報紙や各小・中学校の学校便りに掲載し、さらに臨戸訪問により案内するなど周知を行い、補助額にして5倍以上の増額となったものでございます。

以上です。

○二橋委員長 菅沼委員、いかがですか。

○菅沼委員 ありがとうございます。御丁寧な説明でありがとうございます、大変よくわかりました。

以上で終わります。

○二橋委員長 続きまして、馬場委員。

○馬場委員 ナンバー117、建築指導関係経費であります。わが家の専門家診断事業の中で30棟をされたわけですが、それとあと既存建築物耐震診断事業、これは一般4棟、高齢者1棟、非木造1棟、その結果、木造耐震補助事業の交付を行ったのが1件だけだということで、事業数からいうとちょっと少ないかなという、その理由についてお伺いいたします。

○二橋委員長 建築住宅課長。

○和久田建築住宅課長 お答えいたします。

わが家の専門家診断事業については、防災意識を高め、自宅の耐震性能を知ってもらうだけでも意義があると考えており、無料で気軽に受けていただくよう市民に呼びかけております。

既存建築物耐震診断事業からは自己負担があり、補強工事まで考えられている方が制度を利用されます。この事業を利用された6棟のうち、木造住宅耐震補助助成事業を利用して1棟が平成30年度に、3棟が今年度に補強工事を行っております。

また1棟は補強助成事業を利用せずに補強工事を行ったと伺っており、非木造の1棟については事業所のため補強助成事業の対象外であることから、自費で補強工事を行う予定と伺っております。

以上です。

○二橋委員長 馬場委員。

○馬場委員 30棟の診断をしたが、実際的には年度内では1棟しかできなかつたと、今年度は引き続いて事業はやっているとは理解させていただきました。

引き続き耐震については重要な事業だと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

以上で終わります。

○二橋委員長 土木費に関しましては、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二橋委員長 以上で、8款土木費の質疑を終わります。

ここで、お昼の休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○二橋委員長 それでは、休憩を解いて午前に引き続き審査を行います。

その前に、一応8款まで終了したものですから、都市整備部の対応職員に関しましては退席させていただいております。

また産業部長のほうから、ちょっと皆さん方にお伝えしたいということがございますので、先に答弁させていただきます。それではお願いいたします。

○長田産業部長 それでは、質問の93番でございまして、5款1項3目の旧勤労青少年ホーム維持管理費の楠議員の御質問であります。

駐車場跡地の利用ということで、消防団の訓練についてはどうだという御質問の中で、基本的には消防団の訓練を行わないということで聞いているということで回答させていただきましたが、確認した中ではポンプ車操法等の距離がやっぱり不足する訓練がございますので、その辺の訓練のほうは一部職員の、今の裏の駐車場のほうで行うということでいきますので、そこの部分を訂正させていただきます。申しわけありませんでした、よろしく申し上げます。

以上です。

○二橋委員長 楠委員、よろしいですか。

○楠委員 大丈夫です。

○二橋委員長 それでは早速、9款消防費についてということで進めさせていただきます。

初めに竹内委員、お願いいたします。

○竹内委員 118番です。消防施設整備費。消火栓工事の場所を伺いたいと思います。新設、移設、本体交換のところ。それからこれらは計画的に整備をされたのかどうかをお伺いいたします。

○二橋委員長 消防総務課長。

○山本消防総務課長 お答えします。

平成30年度の消火栓の新設は、梅田地区のデンソー北側のT字路の交差点に1カ所。移設につきましては新居町住吉東地区の汐見製作所本社工場南側、白須賀地区のスズキ湖西工場南側、もう少し細かく言いますと、宇田自動車板金工業北側、それから青平地区の知波田駅付近の3カ所でございます。消火栓本体の交換につきましては、山口地区の豊田佐吉記念館の南側の1カ所でございます。

これらの工事は経費削減のため緊急の故障対応を除きまして、水道課と連絡を密にしまして水道管の工事に合わせて計画的に行ったものでございます。

消防水利につきましては、住宅の密集する地域を半径120メートルの円で包含できるように設置しておりますが、現在の整備率は88.2%でございます。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員、お願いします。

○竹内委員 新設というのは、ある程度の計画で行われていくんですか。

○二橋委員長 消防総務課長。

○山本消防総務課長 新設につきましては予算作成の段階で水道課のほうと協議いたしまして、どのエリアを水道管の埋めかえを行うのか。そういったことを確認しまして、住宅の密集地ぐあい、それから道路の幅員の広さ等を考慮しながら新設させていただいております。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうなってくると消火栓というのはどんどんふえてくるんですか。

○二橋委員長 消防総務課長。

○山本消防総務課長 お答えします。

ただいま消火栓は湖西市内で1,407カ所あります。これですます住宅化が進みまして密集地がふえるようでしたら、水道管の布設に合わせて少しずつ消火栓を増設していく予定でございます。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。市民の安心安全のために、わかりました、ありがとうございます。

○二橋委員長 次に、柴田委員。

○柴田委員 119番、災害対策関係経費です。防災対策業務支援サービス委託、金額のほうは233万3,000円とありますが、委託内容と、どのような支援サービスを受けられているのか教えてください。

○二橋委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えいたします。

本委託は民間の気象専門の会社へ委託したものでございます。台風や大雨による気象災害が発生するおそれのあるとき、気象庁の気象情報と委託事業者が独自に観測した気象情報を重ね合わせた、湖西市に特化した制度の高い気象情報の提供を受けるとともに、水防配備体制構築の判断支援と、住民への避難情報等発令の際の判断支援を受けるものであります。

方法といたしましては、インターネットやメールによる情報提供のほか、一般には公開されていない直通電話により、委託事業者から情報提供やアドバイスを受けるものです。

近年、全国各地で台風や前線などによる豪雨が発生し、土砂崩れなどの災害が頻発しております。防災はいざというときの初動の判断が非常に重要であるため、気象状況のみならず当市の地域特性や過去の災害事例を踏まえた独自の分析に基づいた情報提供をしていただくことで、適時適切な防災体制づくりや体制判断の合理化、また配備体制の最適化といった効果が図られております。

なお、平成30年度は職員配備体制といたしまして、事前配備体制を3回、第1次配備体制を3回とりました。その際の災害対策の体制整備や、避難情報発令の判断支援を委託業者よりいただきました。

以上です。

○二橋委員長 柴田委員、どうですか。

○柴田委員 差し支えがなければ委託業者というのは、どちらの業者になるかわかりますか。

○二橋委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 委託業者につきましては、株式会社ウェザーニューズです。

以上です。

○二橋委員長 柴田委員。

○柴田委員 ありがとうございます。昨今、現在も非常に千葉のほうなど停電もしております、そういった防災対策、危機管理は非常に重要になってきておりますので、今後もそういった精度を高めていただいて、市民の安心安全を守っていただきたいと思います。ありがとうございます。

○二橋委員長 続きまして、楠委員。

○楠委員 120番、地震対策関係経費について伺います。地域防災指導員の活動状況と成果を伺いたいです。よろしくをお願いします。

○二橋委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えします。

平成30年度の地域防災指導員の活動実績につきましては、まず会議や研修会等につきましては全体の講習会、役員会、視察研修、そして災害対応ごとのグループを5つに分けてございますが、5つに分けたグループの定例会や出前講座の打ち合わせなどを行いまして、年間142回の会議や研修会を行っていただきました。

次に住民の皆さんへの市の啓発といたしまして、各地の自主防災会や幼稚園、小学校、中学校、そして各種団体等への出前講座や防災指導を58回実施していただきました。

成果につきましては、先ほどの出前講座等において延べ2,978名の方が受講されておまして、地域における防災

力の底上げに大きく寄与していただいているものと考えております。

また避難所運営連絡会におきましては、地域防災指導員の方が連絡会の構成メンバーであったり、アドバイザーであったりするなどの立場で参加していただいております。避難所運営マニュアルの作成に大きく貢献していただいております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 おおむね了解しましたけれども、こういった活動が今やられているというのは耳にはするんですけども、なかなか市民の皆さんに活動が見えてこないというような、また広報の仕方でも工夫していただければなと思いました。

以上で終わります。

○二橋委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 121番、同じく地震対策関係経費で、地域防災指導員のことです。活動の状況については今、前議員の答弁で大方は理解しましたけれども、一生懸命にメモをしていて、十分にまだメモをし切れないものですから、概要についてまたお尋ねしたいと思います。

人数だとか新人の養成、研修、課題など現状について、いま一度説明をお願いいたします。

○二橋委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えします。

まず地域防災指導員の数についてでございますが、平成30年度におきましては35名の地域防災指導員がいらっしゃいました。

活動状況につきましては先ほどと同じ答弁になりますが、会議、研修等につきましては年間142回の研修等を行っていただいております。そして出前講座等につきましては年間58回実施していただきました。

次に、新たに防災指導員になられた方への研修や養成講座等につきましてはです。

新たに地域指導防災員になられた方へは、年間カリキュラムが作成されておまして、年度当初に市の防災に関する制度や、防災知識の研修を受講された後、先ほど申しました5つの災害対応訓練を各グループから受講するなどして、段階を追って育成研修を実施しております。

課題につきましては、地域防災指導員さんは積極的、意欲的に活動していただいていることから、活動自体に大きな課題はないと考えておりますが、指導員の年齢構成につきましては、小・中学校の出前講座が昼間に授業として実施されていることや、県が行う研修などが平日、日中の時間帯に実施されているため、仕事を持つ現役世代の方には指導員として活動することが困難となるため、全体的に高齢化していることが課題と考えています。

以上です。

○二橋委員長 吉田委員、どうですか。

○吉田委員 まず一つずつお尋ねします。

指導員の人数は現在35名ということですが、目標の人数というのはある程度定めておられるのですか。大体、おおむね35名程度でほぼ満足されているというか、予定の人数だというように押さえておられるのか、そこら辺についてまずお伺いします。

○二橋委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えします。

地域防災指導員の人数でございますが、先ほどお答えしたのは平成30年度の数でございますが、平成30年度は35名いらっしゃったわけですが、現段階では27名の防災指導員さんの数となっております。

昨年度から8名ほど人数は減少したわけですが、これはこれまで余り活動実態のない地域防災指導員さん

とは相談させていただきまして、退職された方もいらっしゃるという状況です。

そして現在の人数につきましては、今は27名というところでございますが、現時点での出前講座とか活動の状況を鑑みますと、30名程度ぐらいが適正ではないかなと考えております。

現時点で3名ほど地域防災指導員になっていただけるという方がいると聞いておりますので、その3名の方がなっただけであれば、ちょうど30名になるということでございます。

以上です。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 もう数年前、むしろこの地域防災指導員が発足して間もないころには、たしか60人とか70人ぐらいを目安にしたいというような、そんなことを聞いたような、ちょっと印象があったものですから、どの程度まで進んでいるかと思ったんですけれども、今は内容を絞って30名ないし35名程度ぐらいと、目標は30名ということで取り組んでいることは理解いたしました。

それで先ほど研修は5つのグループに分けてやっておられるということですが、その研修は新人の方への研修ではなくして、現役の指導員の方への研修を行う中で、新人も一緒にやっているということですか。新人になったばかり、新しく指導員になられた方への研修というのは、どんなぐあいにやって見えるのか、そこら辺についてちょっとお尋ねいたします。いわゆる新人の養成ということですか。

○二橋委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えします。

先ほど御答弁させていただいた研修につきましては、新人の養成研修ということで御答弁させていただきました。ただし、この新人の養成研修でございますが、現在、現役の方でも参加できるという研修になっておりますので、改めて研修を受けることもできる。またその講師につきましては現役の指導員さんをお願いしてございますので、お互いに研修をし合ってレベルを高め合っていくということになっております。

以上です。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 研修の内容について1点教えてください。

いわゆる5つのグループに分けて、いろいろな状況に応じて研修されているということですが、その研修の項目の中に、いわゆる長期間における停電状態、そういうようなときには、こういうぐあいにしたらいいんだよとか何かという、そういう防災指導員の方に指導してもらおうようなことで、そこら辺についてのカリキュラムとか項目というか、そこら辺は検討されているかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○二橋委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えします。

昨年度、当市におきましても長時間、長期間の停電が発生いたしました。御存じのとおり、今千葉県の方でも当市の停電を上回るような長時間の停電が発生しているようでございます。

これまで長期間にわたる停電に対する研修というのは、申しわけないです、正確に把握しておりませんが、やっではないと思われまので、今後はそのようなことも踏まえて研修計画を立てるように、またその指導員さんと御相談していきたいと思っております。

以上です。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 今危機管理課長がおっしゃられたとおり、本当に現在は千葉県が非常に長期間にわたる停電だと。そういうときの指導などは非常に重要だということで、今取り組んでいただけるということで期待してまいります。

質疑を終わります。ありがとうございました。

○二橋委員長 続きまして、楠委員。

○楠委員 122番、地震対策関係経費ですけれども、避難所の運営マニュアルの策定実績はどうかということで伺いたいと思います。

○二橋委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えします。

現在、15の避難所におきまして、避難所運営連絡会を実施していただいております。そして地域のニーズや課題に合った避難所運営マニュアルの作成、検討をいただいております。

平成30年度末時点におきましては、15の避難所のうち8カ所で避難所運営マニュアルの策定が完了いたしました。残りの7カ所の避難所につきましてもなるべく早く策定が完了するよう、行政として支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 マニュアル策定については先ほど答弁の中にもありましたように、地域防災指導員の協力、実際に避難所を運営される皆さんで策定ということなんですけれども、具体的に行政側からの指導というのは、どのような指導があるんですか。

○二橋委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 今、委員がおっしゃられたように、マニュアルの策定につきましては、基本、地元の方、地域の方をお願いしております。ただし策定の段階におきましては市の職員も必ずその席に同席いたしまして、疑問点等の回答とかアドバイス、市のつくりました避難所運営作成マニュアルに基づいた指導、助言等をさせていただいております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました、ありがとうございます。終わります。

○二橋委員長 続きまして、高柳委員。

○高柳委員 123番、都市防災総合推進事業事後評価業務委託の内容と、評価状況とその結果をお願いします。

○二橋委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えします。

社会資本整備総合交付金という国庫補助金の交付を受けて整備した事業につきましては、その交付要綱によりまして、目標実現状況等について事後評価を行い、国へ報告すること及びその評価結果を公表することが定められております。今回の都市防災総合推進事業事後評価業務委託につきましては、これに従い実施したものでございます。

内容につきましては、市が平成25年度から平成29年度の5年間で社会資本総合整備計画として策定し、実施した6事業のうち、津波避難施設整備に係る3事業、これは新居弁天わんぱくランド津波避難タワー、日ヶ崎地区津波避難タワー、住吉地区の命山、この3事業でございますが、この3事業につきましては費用対効果につきまして評価いたしました。

またほかの3事業、この3事業は救護所備蓄倉庫の設置、これは湖西病院に設置した倉庫でございます。そして同報無線デジタル化整備、そして屋外拡声局整備、これはいわゆるホーンアレイスピーカーについて整備した事業でございます。こちらの3事業につきましては、事業進捗率を分析、評価したものでございます。

この評価の結果といたしまして、津波避難施設整備に係る3事業の費用対効果につきましては、3事業とも経済的に評価できるという結果となりました。

また、それ以後の3事業の事業進捗率につきましては、3事業とも100%の評価を達成しております。この評価結

果につきましては、市ウェブサイトにおいて公表しております。

以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 今の事業の中で、同報無線のホーンアレイスピーカーですか、これの費用対効果というか、効果というのはどんな評価になってるんですか。

○二橋委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えいたします。

ホーンアレイスピーカーにつきましては、費用対効果についてはちょっと評価項目ではございませんので、費用対効果は申しわけありませんが評価しておりません。事業の進捗率というものについて評価させていただきました。事業進捗率は100%でございます。

以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 今のそれは、前にも質問があったと思いますが、全然聞こえないというのが結構あって、本当に設置効果がどうかというのがあるんですけど、それはどんなものでしょうか。

○二橋委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えいたします。

ホーンアレイスピーカーにつきましては、現在予定の設置箇所については全て設置が完了しておりますので、今後ホーンアレイスピーカーを増設する予定はございません。

通常と同報無線子局につきましては、この後に御質問があるわけですが、順次デジタル化を整備しているところでございますが、どうしても子局の場所によって聞こえづらいというところがあるのは承知してございますが、設置数にも限りがあることから、今後、同報無線の子局だけでなく違った形での住民の皆様への情報提供ができるような検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。

○二橋委員長 続きまして、吉田委員。

○吉田委員 124番です。通信施設整備費、同報無線子局のデジタル化について、平成30年度は15局工事をやられたということですけど、全体の進捗状況はどんなぐあいであるか、その点についてお尋ねいたします。

○二橋委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えいたします。

同報無線子局デジタル化整備工事につきましては平成25年度から始まり、平成30年度におきましては先ほど委員がおっしゃられたとおり15局の整備を行いました。

これによりまして、平成30年度までの累計といたしましては、全163局中、90局の整備が完了いたしました。デジタル化の進捗率といたしましては55%となります。

なお、令和元年度、今年度におきましては16局の整備を予定しておりまして、これによりましてデジタル化が163局中106局、65%まで向上させることができる予定でございます。

今後につきましては、これまでのペースで整備を進めることができれば、あと4年後になります令和5年度に全てのデジタル化が完了するという計画を持っております。

以上です。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 質問しようかなと思ったことまで答えていただきました。ありがとうございました。

完成年度は一応、令和5年度をデジタル化100%の達成年度ということで予定しておるということですのでよろしいですね。ありがとうございました。

○二橋委員長 続きまして、楠委員。

○楠委員 125番、消防活動費について伺います。主要施策成果の説明書のほうにも記載があったんですけども、ひとり暮らしの高齢者住宅の防火診断の診断結果について伺います。

○二橋委員長 消防署長。

○奥村消防署長 お答えします。

ひとり暮らし高齢者住宅の防火診断は、全国一斉に行われる秋の火災予防運動行事の一環として行うもので、高齢者世帯からの出火防止と焼死事故防止対策の徹底を図ることを目的として実施するものです。

平成30年度は70歳以上のひとり暮らし高齢者住宅222世帯を対象に行いました。診断結果については、火災危険のある世帯はありませんでしたが、電気関係の指導事項が2軒、住宅用火災警報器を設置するよう指導したものが33軒ありました。

なお、住宅用火災警報器の設置率については85%であり、全国平均の82.3%を上回っております。今後も住宅火災による高齢者死者数の減少を図るため継続して実施する予定です。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 これは毎年やられている事業でしたか。

○二橋委員長 消防署長。

○奥村消防署長 お答えします。

毎年実施しております。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 毎年対象の200世帯ぐらいを点検されるということですね。

○二橋委員長 消防署長。

○奥村消防署長 回答します。

そのとおりでございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 了解しました。終わります。

○二橋委員長 危機管理課長

○長田危機管理課長 申しわけありません。先ほど124番吉田議員に対する答弁の中で、当初、同報無線子局デジタル化整備工事が平成25年度から始まると御答弁したようでございますが、大変申しわけありません、これは平成26年度からの整備工事でしたので訂正させていただきます。申しわけありませんでした。

○二橋委員長 吉田委員、よろしいですか。

○吉田委員 はい、了解いたしました。

○二橋委員長 それでは、9款消防費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二橋委員長 ないようでございますので、9款消防費の質疑を終わります。

ここで、席の入れかえを行いますので、暫時休憩といたします。

午後1時27分 休憩

午後1時29分 再開

○二橋委員長 それでは、休憩を解いて委員会を再開いたします。

10款教育費から13款予備費までの質疑を行います。

初めに、10款教育費についてということで進行させていただきます。

吉田委員。

○吉田委員 126番です。教育指導関係経費の中で、外国人児童生徒の適応指導教室事業について、対象となる児童生徒数、また指導員数、指導回数・時間、指導の場所など、事業の概要について説明をお願いいたします。

○二橋委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

湖西市における小・中学校の外国人児童生徒数は年々増加傾向にあります。

具体的に申しますと、今年度は216名、その中でもこの事業の対象となる日本語の指導を要する児童生徒は138名で、外国籍児童生徒の約6割を占めております。専任指導員は2名で、外国人児童生徒が日本語を早く覚えて学校生活になれるように支援しております。

外国籍児童生徒が多い鷺津小学校、中学校をベース校として配置し、ポルトガル語については鷺津中で月曜日から金曜日までの毎日4時間程度、スペイン語については鷺津小が月曜日、火曜日、水曜日。木曜日、金曜日は東小、岡崎小、鷺津中を巡回しています。

児童生徒に対しては授業に付き添ったり、別室にて個別支援をしたりしています。その一方で保護者へ配付する文書の翻訳、保護者面談での通訳なども行っていただいているので、本事業は学校現場では大変助かっていると、そういう声を聞いております。

以上です。

○二橋委員長 吉田委員、いかがですか。

○吉田委員 対象のうち138名の方に指導し、指導員は2名の方で大変今たくさん授業をやっているということで、2名の指導員の方ではほぼ充足されているというように捉えていらっしゃるか、不足しているけれども何とか工夫されているのか、ここら辺の指導員の人数と現状について、どんなぐあいに捉えていらっしゃるか、その点について説明をお願いいたします。

○二橋委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

今御指摘のとおりでございまして、やはりなかなか2名では人数的に充足していないと見ております。ただ、学校間で連携をとりながら、上手に2名を活用しながらやっているという状況でございます。

以上です。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 1人の方の指導員の指導時間は、何時間以内ですと、それが1週間の中で学校の個数で割れば1校当たりが短くなると、こういうことになるわけですが、それ以外に指導員の方の指導時間とか何かというものが、既定があって、その中でやっておられるのですか、それともその方の状況が、それ以上はできないから、その中でやっているのか。そこら辺についてちょっと教えてください。

○二橋委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 一応、お1人4時間ということで勤務しております。

もちろん、もう少しということができるのなら、許される範囲でしていきたいところですが、今の段階では4時間と決めて勤務していただいています。

以上です。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 1人一日4時間と、こういうことですね。

それで、この138名の児童生徒さんに指導されているということですが、この人数がもっとふえてくれば、この指導員の数がある程度ふやして、県とかそういうところで対応してもらおうとかいうような、そういうほうに話を持っていくということは、ある程度できるのですか。それとも全然そこら辺のあれは望みがないのか、そこら辺の制度的なことをちょっと教えてください。

○二橋委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 県のほうでも加配教員ということで、外国籍児童の多い学校については加配教員ということで配置していただいています。

ただ、本事業については市の事業でございますので、その中でやっているというのが現状でございます。

以上です。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 私のほうが認識不足ですけども、そうすると全く市の単独ということで、県の補助金とか、そういうような何か経費というのは一切入っていないのですか。そこら辺をもう一遍教えてください。

○二橋委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 申しわけありません。私の説明がちょっと悪かったかと思いますが、日本語指導のために県でも、鷺津小学校、鷺津中学校ということになるわけですが、加配の教員を1名配置しています。

したがって、もちろんその授業の中で外国籍児童生徒が困らないようにということで、同じような取り組みとしてやっていますが、ただそれについても1名配置しているだけなので、全部に行き渡っているとは思っていませんが、ただ県が全くやっていないかというところではございません。

以上です。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 県の教職員の方は県費でまた負担していただいているものですから、県のほうで負担していただいているということですけども、そういう意味では県のほうもかかっていると、こういうように理解させていただきますけど、それでよろしいですね。

○二橋委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 はい。

○二橋委員長 よろしいですか。

○吉田委員 わかりました。ありがとうございます。

○二橋委員長 次に、楠委員。

○楠委員 127番、教育指導関係経費についてお伺いします。

不登校児童生徒の適応教室の事業におきまして、今トレンドを見てみますと毎年増加傾向にあるように見えるんですけども、この要因とか、分析をどのようにされて対応されようとしてきたのか。平成30年度の実績で結構です、教えてください。

○二橋委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

委員の御指摘のとおり、不登校児童生徒適応教室の在籍数は増加の傾向でございます。

ちなみに平成28年度には21名の在籍ございましたけれども、昨年度、平成30年度は23名が在籍しています。要因としましては、中学生の入室数がふえていること、それが反映した結果であると分析しております。

この教室では自分のペースで学習を進めたり、同じような悩みを持った同世代の友達と交流したりすることで、心の安定を図り、生活のリズムを整え、学校への復帰を目指しています。不登校の重篤化を防ぐとともに、ひきこもり防止策として成果を上げていると考えています。

在籍する児童生徒がふえることについては、学びのセーフティネットとして役割を果たすという意味でも望ましいことだと認識しております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 家庭に引きこもるよりも学校に来てくれるということは理解するんですけども、中学生で女子生徒が多いとか、あの子が行ったから私も実はみたいなのがあるのか、その要因の分析についてはどうでしょうか。

○二橋委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 ささまざまな理由が絡み合っているというのは、もう認識しているところなんですけど、じゃあ学力不振だから学校に行けない、あるいは友達との関係が悪いから学校に行けない、あるいはもっと家庭的な問題があると、複雑に絡み合っているのではないかなと考えています。

ですので数的にはいろんな数が出ていて、例えば昨年度の報告によると小学校のほうでは無気力傾向、それから学業への不振、家庭にかかわる状況等、数が突出しております。

中学校では友人関係、それから部活動への不適應、それからやはり学業への不振というようところで数が出ておりますが、ただこれは調査したときに、その子供が、あるいは学校が判断したところでありますので、実際に本当に何が原因なのかというところは、なかなか複雑化していてつかめないところではないかなと。数としてはそのように出ていますが、私はそう認識しております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 湖西でだけではなく全国的にも不登校がふえているというようなことで、家庭環境も大きな要因の1つだというように伺っていますけれども、これは未然防止というのは、なかなか難しいのでしょうか。

○二橋委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 私見になりますが、自分が学校現場にいたときには、やはり1日体調が悪くて休んだというとき、それが同じ子が3日間続いたら、やはり家庭訪問するとか、あるいは電話連絡するとかいうことで対応はしてきました。それが果たして未然防止になるかどうかと言われるとどうかなと思いますが、それぞれ各学校で教職員が努力していると認識しております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 やっぱり現場の先生に子供をしっかり見ていただきたいなと思いました。終わります。

○二橋委員長 同じく、楠委員。

○楠委員 128番、教育指導関係経費についてお伺いします。

各学校に学校評議員がいらっしゃると思うんです。それで学校評議員制度事業におきまして、外部評価という判断をするわけですけども、それによる改善事例がありますかということと、やはり各学校で評議員がいらっしゃることで、問題・課題を共有されているかどうか、情報共有されているか伺います。

○二橋委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

学校評議員会では元気に挨拶ができる子と、そうでない子がいる。あるいは授業やさまざまな活動の場面で消極的になる子がいる。あるいは学校の様子をもっと知りたいなどの意見が出されたと聞いております。

それらの外部評価を参考に校内で検討し、ホームページの更新回数をふやして、保護者だけでなく地域にも学校の様子を発信するという機会をふやした、そういう具体的な事例もございました。

学校間での情報共有につきましては、年度末に行う学校自己評価調査で、各校から出された学校評議員の意見や改善策等を本課でまとめ、校長会で情報共有することにより各校の教育実践に生かしております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 やはりこの外部評価というのは必要だということでしょうか。

○二橋委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 そのとおりでございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 終わります。ありがとうございます。

○二橋委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 お願いします、129番、教育指導関係経費。特別支援教育推進事業の軽度発達障害を持つ児童生徒の個別支援を目的に、支援員を前年同様30人配置し、巡回相談員訪問回数は15回からプラス7回ふえた22回とふやしているんですけども、決算額は16万9,000円減少しています。その理由はということと、またその巡回員とはスクールカウンセラーとかソーシャルワーカーのことでしょうか、その人件費も含まれているのでしょうか。

○二橋委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

事業の中の特別教育支援員研修会講師謝礼について、平成29年度はこちらの特別支援教育推進事業から支出しておりましたが、平成30年度は教職員研修推進事業からの支出ということで変更いたしました。

また平成30年度は特別支援教育支援員1名が2カ月間欠員だったということもありまして、支援員報酬も例年より減額となりました。よって決算額が16万9,000円減少となっております。

それでもう1つ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについてですが、その人件費については静岡県から支払われています。

市の特別支援教育巡回員は、スクールカウンセラーの中から1名選出し巡回相談をしております。こちらにつきましては市の特別支援教育推進事業から支出しております。

以上でございます。

○二橋委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。ちょうどきのうの新聞報道に、磐田市議会のあれは一般質問だったか、その中で、やはりここ5年間ぐらいに、このような個別支援を加配というか、個別対応を必要とする子供さんが倍増しているの、支援員を大幅にアップするという、来年度予算に反映していくというような答弁があったという記事もあったりして、本当にここの決算の減という理由はわかりましたけれども、本当に特別委員会でもこの間お話を聞いて、この現実をよく把握させていただきませうけど、しっかりとサポートできる体制をお願いします。ありがとうございました、結構です。

○二橋委員長 続きまして、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー130、同じところ。この特別支援教育推進事業の成果と課題、それから支援員不足ということで、工夫されていた点がありましたら御紹介をお願いいたします。

○二橋委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

軽度発達障害を持つ児童生徒は、コミュニケーション不足による他者とのかかわりでトラブルが多く生じます。

授業中はもちろん休み時間、給食時も児童生徒の側で寄り添った支援を特別支援教育支援員がしてくれているおかげで、当該の児童生徒だけでなく、学級全体が落ちついて生活できていることが一番の成果でございます。

課題は委員の御指摘のとおり、特別支援教育支援員が不足しているということでございます。通常学級において支援を必要とする児童生徒数は年々増加しております。1人の支援員が担当する児童生徒数がふえることで、個に応じた適切な支援が難しくなっています。

そこで工夫と呼べるかどうかはわかりませんが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、それらを活用、連携することで、児童生徒や保護者の困り感を共有し、医療などの関係機関につなげていくという工夫をしています。

特に、本年度は4月からスクールソーシャルワーカーが校内の生徒指導部会、ケース会議等の職員との会議に参加したり、保護者や児童生徒の相談、職員へのアドバイスや情報提供をしたりして、子供を取り巻く環境に効果的に働きかけていくという取り組みを始めております。

以上でございます。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 ソーシャルワーカーが大変中に入っていて、御尽力いただいていることがよくわかりましたけれども、このソーシャルワーカーは何人いらっしゃいましたでしょうか、市内で。

○二橋委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 市内では1名でございます。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 市内で1名の方が頑張っておられて、少しでもよくしていただいているということがよくわかりました。

小学校のときには結構子供たちも素直で、何かすごいいい感じになっているんですが、中学に入られるとやはりちょっと、もうあなたとはというような、線を引かれてつらい思いをしているというのを聞いたことがあるんです。先生も専門の先生ばかりじゃなくて、ちょっと研修に行かれてそういうところに配置された先生で、理解がやっぱり困難でというので、中学に入るとかなりつらい思いをする子供がふえてくるというのを耳にしたのですが、そういうのはどうですか。

○二橋委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 発達に伴って、成長に伴ってというお話かなと思いますが、やはり中学校では御承知のように、教科ごとに担任がかわっていくという利点もございます。この先生には相性がよくないけれども、この先生にはいいというのが、やはりあると思います。それは人間ですので仕方がないことですし、お互いその教師と子供の相性というのは、それはもう否めないところだなと思いますが、それは学校体制の中で、やはりその話せる先生、それからやはり苦手な先生、それが社会の構図と同じかなと私は思っております、ですのでやはり子供が話しやすい環境を校内体制で整えていくということが必要なので、例えば担任の先生が苦手だよという場合には、保健室に養護教諭がいたりだとか、あるいは今ここにいるスクールカウンセラーだとかスクールソーシャルワーカーがその間を取り持つということが非常に効果的になっているのではないかなと。とりわけ市内の学校を見渡したときに、5中学校がありますが、そういったことで非常にうまく回っていると学校教育課では見ております。

以上でございます。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 そういうことについては、学校教育課のほうに相談があれば学校教育課がちゃんと入って御相談を受けてくれるということで理解してよろしいですか。

○二橋委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 そのとおりでございます。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました、ありがとうございます。

○二橋委員長 続きまして、楠委員。

○楠委員 131番、学校給食推進事業費。給食調理業務委託につきまして、自前と比較して経費を踏まえながら評価いただきたいと思います。

○二橋委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

給食調理業務委託につきましては、現在小学校が3校、中学校3校で実施しており、そのうち平成30年4月から岡崎小学校、鷺津中学校、新居中学校の3校において業務委託を開始しました。

給食に係る経費につきましては自前調理をしていた平成29年度とほぼ同程度でありますけれども、最も効果が出ている点としまして給食員の確保、欠員の補填といったことによりまして、安定的な学校給食の調理、提供ができたものと評価しております。

また学校からも学校側の要望を聞いて前向きに取り組んでいただいております、おおむねよいという評価を得ているところでございます。

以上でございます。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 実際に食事をされる生徒さんたちの品質的なものというような評価はいかがでしょうか。

○二橋委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 児童生徒の評価につきましても、学校の給食試食会というものがあって、保護者の方、また児童生徒にも確認しまして、味とかの点について大変よいと、おおむねよいというような評価をいただいております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 自前のときより、同等レベルの品質を確保できていると理解すればよろしいですか。

○二橋委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 給食の栄養士は各校にいまして、その栄養士に基づいて給食の調理をしておりますので、自前調理をしていたときと変わっておりません。同じ評価ということでございます。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました、終わります。

○二橋委員長 続きまして、高柳委員。

○高柳委員 132、小学校施設管理運営費で教育用P C、また校務用P Cの設置及びその充足状況及び活用状況ということでお願いします。

○二橋委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

初めに教育用パソコンであります、全ての小学校で1クラスの児童が1人1台使用できる台数をパソコン室に整備しております。活用状況については、パソコンの基本的な操作方法を学んだり、調べ学習や理科の観察記録など、さまざまな教科で活用しております。

次に、校務用パソコンであります、教職員に1人1台を整備し、成績の処理などの校務全般や授業の準備などに活用しております。

今後は各学校の機器の更新時期に合わせ、全ての小学校で普通教室の無線LAN整備が整っておりますので、教育

用のタブレットパソコンの導入など、ICT化に向けた環境整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 そうすると教育用のパソコンはパソコン教室で、そのクラスのは間に合うという形になるということですね。

○二橋委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 平成30年度ですが、白須賀小学校で教育用のパソコンの更新を行いました。そのときにはパソコン室というのはデスクトップの固定されているパソコンで行っていたんですけど、今回はタブレットのパソコンにかえました。

先ほども申しましたように無線LANが整備されていますので、パソコン室だけで行っていた授業というのを普通教室でも持ち運んでできるような、そんな整備を考えております。

以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 文科省のほうで8月30日に、そのパソコンの設置状況ということで5.4人に1台というのがこの全国平均ですけど、湖西の場合は、それはどんな程度になってるんですか。

○二橋委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 本市の場合は児童生徒6.7人に1台というような整備状況です。

ただ、先ほど申しましたように学校によって状況が変わります。白須賀小学校で整備したんですけども、児童数に応じてとか、あとパソコン室の稼働状況であるとかいうことで、持ち運びを可能にして普通教室で授業ができたりとかいうことで使うものですから、国のほうはそういった方向ではありますが、そちらを踏まえて整備はしていきますが、今のところそういったタブレット化などを含めて整備を考えているところです。

以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 それでこの文科省のほうで、2020年度から小学校ではプログラミング教育を必修化するというような形になってますけれど、そういうようになった場合に、この状況で十分な教育ができるかどうかということですけど、この機器の整備状況で。

○二橋委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 今の整備状況ですけども、国の指針というか策定された整備を踏まえまして、まだ充足しているというような認識はありません。

ただ、インフラというかパソコンだけを整備しても授業のほうに活用できないということで、教員の資質の向上であるとか、あとICT支援員さんの御協力で授業のほうをできるように、両方を見ながら整備を進めていきたいと考えています。

以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 これもきのうの新聞にも載っておりますけれども、静岡県の教員の方のICTの活用指導力というのが、全国平均を下回るというようなことが新聞に載ってますけれども、そういう中で、やっぱり先ほど話がありましたように、こういうパソコンからタブレットとか、そういう機器が十分整備されていないと、それでないとやっぱりそういうのを自分が活用できて、指導できるような条件にないということなものですから、そこら辺は湖西市もやっぱりこの指導のほうに影響があるんじゃないかなと。

特にその中では授業の中でICTを活用して指導する能力、先生の指導する能力とか、児童生徒がICTを活用す

るような指導力というのが全国平均を下回るという話の中で、この機器をタブレットも含めて整備する必要がある、もっと急いでやる必要があるんじゃないかと感じるんですけど、どうでしょうか。

○二橋委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 議員がおっしゃるとおり、機器のほうの整備というのも考えなくてはいけないということです。

先ほど申しましたように、ただ機器だけを整備しても、なかなか授業のほうがままならないということで、今、OAサポート業務ということで委託しておったり、そういった授業もごさいます。民間に委託してそちらの学校のほうに、小学校、中学校ともOAサポートということで支援していただいたりとか、今年度になりますけども、わくわく子供教室ということで、教育用のプログラミングの教育というものを始めています。

ここは実証実験みたいな形ですけども、そういったことの取り組みも進めています。ハードとその指導というか、活力向上ということで、両方が必要かなと思って、目標に向かって進めてまいりたいと思います。

以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 今言われたとおりに、やっぱり機器がないことには、先生方もある程度そういうものに取り組んでいかれないという状況ですので、ぜひ機器を整備する必要があると思いますのでよろしく願いいたします。

それからまた無線LANが設置されているということですが、超高速インターネットというのは整備されていないのか。

○二橋委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

今、超高速というのが国のほうで示されているんですけど、まだそこまで湖西市の場合は行ってはおりません。無線LANは県内で7市町が無線LANの整備ということでなっているんですけど、本市はその整備のほうはできていますが超高速ということ、それを求められています、そこまでは行っていません。

ただインターネット環境は接続できるという環境にはありますので、順次予算の関係もありますので、機器の整備とともにそちらのほうも考えていきたいと思っております。

以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。

それで次の133、よろしいですか、同じことです。よろしいですか。

○二橋委員長 はい、どうぞ。

○高柳委員 今、小学校の。

○二橋委員長 はい、小・中ですので、そこまで続きます、どうぞ。

○高柳委員 中学校の先ほどの整備のほうですが、それはどんな状況なのでしょう。

○二橋委員長 教育総務課長。

○太田教育総務課長 お答えします。

先ほどの小学校と同じような答弁になるかと思いますが、教育用のパソコンでありますけれども、小学校と同様に中学校も1クラスの生徒が1人1台使用できる台数をパソコン室に整備しています。

活用状況については、今度はもう少し上がりまして、エクセルとかパワーポイントなどの使い方を学習したり、技術の授業ではプログラミング教育について学習するなど、さまざまな教科で活用しております。

校務用パソコンにつきましては教職員に1人1台を整備しておりまして、成績の処理などの校務全般、また授業の準備などに活用しております。

また中学校にも整備につきましても更新時期と合わせまして、中学校についても無線LANのほうの整備は普通教

室においてできておりますので、教育用タブレットのパソコンの導入など、ICT化に向けた環境整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○二橋委員長 高柳委員。

○高柳委員 小学校と同じだったものですから、以上で終わります。

○二橋委員長 ここで、暫時休憩といたします。再開は2時15分といたします。

午後2時04分 休憩

午後2時15分 再開

○二橋委員長 それでは、休憩を解いて委員会を再開いたします。

134番の質問から進めさせていただきます。

楠委員。

○楠委員 134番、生涯学習推進費について伺います。青少年の科学体験事業の成果はどうかということなんですけれども、事業の目的を見ても青少年ものづくり体験事業と同じような目的で、事業の内容も似たようなものだったように見えるんですけれども、どのようにすみ分けているのかということと、まずは平成30年度の評価について伺いたいと思います。

○二橋委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 お答えいたします。

青少年の科学体験事業は、小・中学校や企業、青少年育成団体等で組織する実行委員会に委託し、青少年に向けたさまざまな科学体験ブースを出展する、いわば科学博覧会的な事業で、その成果としまして出展数15ブース、750人の参加がありました。

参加者のアンケート結果を見ましても、おもしろかったが93%、普通が5%、つまらなかったがゼロ%、無回答が2%と大変好評をいただいております。

なお、青少年ものづくり体験事業につきましては、湖西少年少女発明クラブに委託し、通年の工作教室、小・中学生の夏休みの創作作品展としての発明くふう展及び未来の科学の夢絵画展、親子で協力して作成した、たこを揚げる親子たこあげ大会等、創作活動そのものを行う事業を実施しております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 意見を申し上げるつもりはないんですけれども、やはりその2つの事業は、否定しているわけではないんですけれども、わざわざ2つに分ける必要があったのかどうかということとをちょっと伺いたかったんです。なので、青少年ものづくり体験事業の中に、この科学の体験が入っていてもいいんじゃないのかと。これはまた賛否があるかと思いますが、事務局としてどういう評価をされているのか。

○二橋委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 青少年の科学体験事業は、いわゆる先ほど申しましたように、体験していただく中でそういう科学の必要性でありますとか、そういったものを楽しさ、不思議さ、そういったものの実感をまずしていただいて、関心を持っていただくというところに重きを置いております。

そうした方がまた工作活動に入る段階で発明クラブに参加いただくとか、そういった方で実際の工作活動のほうに転じていくという形で、すみ分けのほうを考えております。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 今後もそうしますと、2つの事業は継続して行うという判断を社会教育課のほうでは判断されているとい

うことでしょうか。

○二橋委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 お答えいたします。

今のところはそれぞれの事業を別で分けて実行していこうと考えておりますが、当然、科学体験事業につきましても企業等の御協力をいただいた中で進めておりますので、実行委員会の中でそういったことが可能であるかどうか、そういったことを検証しながら、今後また1つの課題として捉えていきたいと思っております。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 検討いただくようお願いして、次に行きたいと思います。

○二橋委員長 その次も同じく楠委員。

○楠委員 135番、同じく生涯学習の推進費です。

放課後子ども教室の推進事業なんですけれども、主要施策成果の説明書を見ても学校別に参加の実績と人数の記載があるわけなんですけれども、学校全体の母数に対して、かなりばらつきと片寄りがあるように見てとれたんですけれども、参加人数の参加率も含めて妥当性について、どのように主催者側、社会教育課として、教育委員会として評価されて、これからどのように対応していこうかというところを伺いたいと思います。

○二橋委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 お答えいたします。

全体の参加人数及び参加率は平成29年度が247人で、市内全児童数に対する参加率が7.6%、平成30年度が241人で、参加率7.8%となっております。

募集定員を315人で設定しておりますので、定員に対して76.5%の申し込みがありました。また学校別では鷺津小が70人で参加率7.1%、白須賀小が18人で参加率9.2%、岡崎小が43人で参加率5.5%、東小が31人で参加率16.8%、知波田小が35人で参加率23.1%、新居小が44人で参加率5.6%となっております。

例年、小規模校のほうが参加率が高い傾向にありますが、各校、年によって増減が非常に大きくて、その理由がはっきりつかめていないというのが実情でございます。

それで参加率を見ますと、ここ数年は増加傾向にありますが、定員に對しましてはまだあきがある状況ですので、今後も引き続き各校の運営ボランティア、それから学校の御意見を伺いながら、より多くの申し込みがいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 定員に達してない学校もあるということでもいいですか。

○二橋委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 そのとおりです。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 プログラムを見直したりとか、いろいろ施策があろうかと思っておりますけれども、大体どれくらいの人数、本来であれば全校生徒対象でやっていくのが一番目的としてはと思うんですけれども、10%に満たない学校、大規模ですと、というような状況の中で、教育委員会としては、これは妥当性があると見ておられるのかどうか。

○二橋委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 現在ですけれども、定員のほうは各学校で決めておまして、小規模校につきましては35人。これは東小学校、白須賀小学校、知波田小学校で、それから大規模校につきましては70人、これは35人の2班で掛ける3校ということで210人の315人という形をさせていただいております。

それでこの定員の理由につきましては、限られたスタッフの数で活動するに当たりまして、安全管理の面、それからスタッフ1人が5から6人の児童を見るのがやはり適切と考えた点と、活動場所である教室の収容人数等を考えま

して、各校のコーディネーターと相談しまして設置しておるものです。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 このスタッフの数というのは大人の都合で、実際に子供さん、学びを深めてもらいたい子供さんたちのニーズ等とかは把握されていないのか。

○二橋委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 各教室で最終回にアンケートを行ったりとか、それぞれに聞き取り等で児童の感想を把握したりしながら、それを次年度のプログラムの参考として考慮しております。

それで、それ以外にもスタッフで打ち合わせを行った中で情報交換して、こういった教室が人気があるよとか、そういったものを情報交換する中で、翌年度のプログラムに取り入れるというようなことは行っております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 また私もちょっと勉強させていただきます。ひとまずこれで終わります。

○二橋委員長 それでは次に、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー136、生涯学習推進費の生涯学習講座について、募集に対する参加率はどうだったのかお伺いいたします。

○二橋委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 お答えいたします。

平成30年度の一般講座としまして、西部地域センター、北部多目的センター、南部構造改善センター、職業訓練センターを会場としまして、全41講座を開設いたしました。定員623人に対しまして参加者は455人で、参加率は73%でございました。

講座の内容としましては、イタリアンやパンづくり等の料理講座、それからヨガやストレッチ等の軽運動講座、古典文学や郷土の歴史といった文芸講座、手芸や手品などの趣味講座等を開設いたしました。

市民の学習ニーズ等の多様化が見られる中で、市民講座としてどのような内容の講座が適切であるかに留意しながら企画運営してまいりたいと考えております。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員、いかがですか。

○竹内委員 全体で73%の参加率だったということでありまして、私のところの北部のほうは、やはりなかなか募集をかけても人が集まらなくて、やめてしまう講座もあるようです。それでそんなところで、講座の企画は誰がどのように行っているんですか。

○二橋委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 生涯学習事業を行っている団体や、いろいろな講座の講師をされている方等、生涯学習を実践している皆様に委員となっていただいています、生涯学習推進協議会という会議を組織しておりまして、そこで御意見や事業の方向性、それから具体的な実施内容、いただいた意見のほうを反映させた中で決定しております。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 いろいろとニーズも多様化してきて、こういうものも安い講座料金でできるんですけども、なかなか人が集まらないということで苦慮していることがよく見られるんですけども、これから本当にこういう生涯学習講座をしていくとなれば、人生100年とって年齢もどんどん高年齢化してくるので、何かいろいろそういう学習講座にしていく年齢のターゲットというか、ああいうものも少しずつ変えていかないと、なかなか若い人はみんな働きに出てしまって、こういう講座には来られなくて、親子活動で来られている、今そういうものもやってらっしゃるけれ

ども、これから幼児教育の無償化になっていくと、みんな働きにいけば、そういう講座にもなかなか足を運ばない人も出てくると思うので、もう一度今後の、やはりこういう生涯学習講座の内容を検討していただきたいと思います。お願いします。

○二橋委員長 続きまして、楠委員。

○楠委員 137番、青少年健全育成費について伺います。明湖会の活動についてなんですけれども、事業の成果と課題を伺いたいと思います。

○二橋委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 お答えいたします。

明湖会活動事業では、地域活動を通じて青少年の健全育成と安全で明るく住みよいまちづくりのため、明湖会及び地域明湖会活動に補助を行っています。

各地域明湖会がそれぞれの実情に合わせて、子供からお年寄りまでが交流できる独自の事業を実施することにより、地域コミュニティの活性化が図られている点が事業成果と考えております。

課題といたしましては、少子化などからの影響から事業の参加者が減少していたり、地域の高齢化で事業の運営者が不足している点を危惧しております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 今後、その継続が難しくなるような場合ですと、これは統合とかそういうようなことも視野に入れられているでいいですか。

○二橋委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 現在ですけれども、今後の各地域明湖会の活動をどのように継続していくかという検討をしていくに当たりまして、この10月に各地域明湖会の実態調査を予定しておりまして、現在その明湖会の役員会において役員の御意見を伺いながら、調査内容を精査しているところでございます。

それで、その実態調査をもとに、今後も各地域で青少年健全育成を目的とした活動や、その基礎となる明るい地域づくりに資する事業を継続していただくための検討をしてみたいと考えております。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 また適宜御報告いただければと思います。終わります。

○二橋委員長 続きまして、佐原委員。

○佐原委員 138番、青少年育成センター活動費。ヤングダイヤルこさいの利用件数が減少しているが、どのようなPRを行っていたのか。また青少年が利用しやすい相談方法の検討はしているのでしょうか。

○二橋委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 お答えいたします。

ヤングダイヤルこさいの利用件数は、平成28年度の17人から平成29年度には11人、平成30年度には9人と減少傾向にあります。減少したということは、青少年が悩みもなく落ちついた生活が送られているということで、よい傾向だと思います。

PRにつきましては、毎月の広報こさいの今月の相談への掲載、それからホームページでのPRを行っているほか、毎年、青少年健全育成大会や小学校、中学校の入学説明会において啓発用のクリアファイルの配布を行っております。

なお、青少年が利用しやすい相談方法につきましては、昨年度より静岡県においてLINE相談事業が開始されまして、さまざまな相談への対応を行っておりますことから、県のLINE相談のPRをしていくとともに、国・県と連携を密にしまして、青少年が相談しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○二橋委員長 佐原委員、いかがですか。

○佐原委員 初めに私は、単純にこの数が減っていくことが、青少年が悩みがないと言い切れるとは思えません。やはり自殺の問題もあるし、いじめもあるし不登校もあるし、いろんな先ほどの教育委員会の、そちらも教育委員会ですけども、学校教育課の説明にもあったように、いろんな複合した悩みをみんな抱えている中で、本当に9月5日の新聞に、ゴールデンウィーク明けの県のLINE相談が、最多で中・高生、362人というのがあって、本当にこれはもう長野県などが一番に始めたかと思えますけれども、すごく有効だということで、まずは自殺防止というところからですけど、ぜひともこれをPRして、どんどん、ヤングダイヤルというと本当に24時間というのは難しいし、週に場所を変えてですけれども、週に4回はやってますけれども、時間も限られた時間の中でするので、本当に24時間というか、夜中に子供たちがLINEを打てるというような、時間が多いかと思うんです。悩んでいる子供たちは特に精神とかの。ですので今おっしゃったように県のLINE、市でLINE相談はちょっと難しい、人件費、人の問題で難しいかと思えますけど、つなげていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○二橋委員長 続きまして、加藤委員。

○加藤委員 139番で、中央図書館の管理運営費の件です。

実績で見ますと図書購入冊数は4,843冊と、そういうAV資料が93点ということに中央図書館はなっていますけど、私も図書館をよく利用させていただくんですけど、購入する図書やAV資料は誰がどのような方法で決めていますかということと、それだけ買うと、やはりもう満杯になってますから、棚とか、そういうので処分も順次していかれると思うんですけども、どういう基準でやってられるのか、そこがお聞かせ願いたいということです。

○二橋委員長 図書館長が不在でございますので、係長に答弁させます。図書館係長。

○原田図書館係長 お答えいたします。

購入する図書につきましては月2回、AV資料につきましては年2回、司書資格のある職員を中心に5人で構成する選書会議を開催し、本の出版情報を掲載している新刊案内や、利用者からのリクエストを参考に選書しております。

不要な図書は湖西市立図書館除籍基準に基づきまして、出版後、15年を経過し利用価値がなくなった資料、法律改正等で内容が古くなった実用書等を処分しております。

以上でございます。

○二橋委員長 加藤委員、よろしいですか。

○加藤委員 わかりました。それで年間4,800冊買うと月に400冊ぐらいなんですけど、図書館へ行くと、どこに新しく、新刊の展示コーナーがありますけど、月に400冊も展示してあるのかなと思っちゃうんですけど。

○二橋委員長 図書館係長。

○原田図書館係長 お答えします。

中央図書館においては正面の入ったところに新刊コーナーというのを用意してございまして、そこに毎月、中央図書館については2回に分けて新しい本を置いております。

新居図書館についても入ってすぐの目立つところに新刊を置いてありますので、そこにある本が新しい本でございます。

以上です。

○二橋委員長 加藤委員。

○加藤委員 了解しました。以上です。

○二橋委員長 続きまして、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー140で、同じ中央図書館管理運営費のところですか。

子ども読書活動推進計画というのがつくられておりまして、平成30年度の検証がどこまでどうされていたのか伺いたいと思えます。

○二橋委員長 図書館係長。

○原田図書館係長 お答えします。

本計画では図書館、幼稚園、保育園、学校、地域が連携し、家庭における読書活動の推進に向けた取り組みを行うとしておりまして、各機関との協議や取り組み実績等から毎年事業検証しております。

図書館においてはブックスタートの参加率は昨年よりも上がっておりますが、継続的に図書館に来館できるように、お子様連れの来館者に配慮したちびっこタイムを始めました。また地域の読書活動では、ふたば学級の中でアンケートを実施し、家庭での読み聞かせの状況を調査しています。

結果を踏まえ、保護者への啓発と読書環境づくりをさらに進めていきたいと考えております。どの事業も順調に進捗し、読書活動の推進が図られているものと評価しております。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 ブックスタートとか子供のこと、学校での朝読書とか、そういうのは結構こういう報告で伺っているんですけども、成人、一般の人たちの読書の推進というのはどうなっているのですか。

○二橋委員長 図書館係長。

○原田図書館係長 お答えします。

子どもの読書活動については、今18歳までということで計画しておりますけれども、その後、高校生、大学生になると読書離れというのが進んでいっているということも調査でわかっておりますので、今後はこの子ども読書活動の継続として、生涯読書にかかわれるような環境づくりに努めてまいりたいと思います。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 これからは本当に余暇も結構皆さん十分とれていかれるようになると思うので、やっぱりせっかく市民が一生懸命に働いて納税していて、じゃあ私たちは税金を払っているけど、何を還元してくれるのといつも聞かれてしまうんですけども、いや、図書館があるから、図書館に行って、いい本にいっぱい触れ合っつと、私はいつも言ってるんですけど、やはりそこるところもしっかりと、これから活動していつてもらいたいと思います。

月刊誌とかいろんなものに関しては、リクエストで結構皆さん読まれていると思いますけれども、そういう部分もアンケートをとって充実していつていただきたいなと思います。

以上です。

○二橋委員長 続きまして、加藤委員。

○加藤委員 141番ですけども、先ほどの139番と同一ですので取り下げます。

○二橋委員長 それでは、取り下げですね。

続きまして、竹内委員。

○竹内委員 では142番、保健体育総務関係経費で、スポーツ推進審議会は何回開催されて、スポーツ推進計画については議論がされたのかどうかお伺いいたします。

○二橋委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えします。

平成30年度のスポーツ推進審議会は、平成30年7月と平成31年3月の計2回開催いたしました。

スポーツ推進計画につきましては、7月に開催しました第1回において、現在のスポーツ推進計画は令和2年度をもって計画期間満了となるため更新する必要があることを委員の皆様様に説明するとともに、新たなスポーツ推進計画策定のスケジュール等について協議いたしました。

新しいスポーツ推進計画につきましては、令和2年度中において審議회를複数回開催し、具体的な内容について委

員の皆様と議論を重ね、策定する予定であります。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 この次期のスポーツ推進計画のことなのですが、これは審議会のところで皆さんで協議して決めていくという解釈でよろしいですか。

○二橋委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 現在のスポーツ推進計画をベースとしながら、これまでにできなかったこと、それからできたことの現状と課題をきちんと整理しながら、この審議会の中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 ほかのいろいろなスポーツ団体とか、いろいろあると思うんです。そういうスポーツをやられている人たちからの声というのは、聞くことは考えていないんですか。

○二橋委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 今の御質問は市民からの声というか、アンケートというかそういったことでございますでしょうか。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい。

○二橋委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えいたします。

運動・スポーツ活動意識調査という形で、アンケートという形になるかはまだ決定しておりませんが、市民からの声については間違いなく聞く中で進めてまいりたいと思います。

審議会の委員の構成として、体育協会の役員とか自治会の役員代表とか、さまざまな子ども会、それから老人クラブ、スポーツ推進委員、そういった方々が委員としていらっしゃいますので、その方々にもちょっと声を拾ってきていただきながら、審議の中に活用していきたいと考えています。

以上です。

○二橋委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。ほかのときに、また意見を言わせていただきます。

以上で終わります。

○二橋委員長 続きまして、楠委員。

○楠委員 143番、社会体育施設維持管理費についてお伺いします。

余り私、これをピンポイントでお伺いすることは珍しいんですけども、新居の庭球場の整備状況はどうであったか、安全は確保できたと考えるか伺います。

○二橋委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えいたします。

新居庭球場につきましては、人工芝の経年劣化による損傷が激しく修繕が必要であることは認識しており、現在は指定管理者であるNPO法人湖西市体育協会の管理のもと、安全面を考慮して巡回点検を行いながら、市民の皆様にご利用いただいている状況であります。

平成30年度は修繕予算の関係、それから業者との日程の調整の関係で、庭球場の修繕はできませんでしたけれども、利用者からの要望もあるため、専門業者と人工芝の修繕方法について継続してまいりました。

その後、令和元年度になりまして、指定管理の修繕予算で必要箇所の人工芝張りかえ修繕を実施していただいたと

ころであります。

安全の確保という点でございますが、人工芝の修繕が部分的でありますので、完璧ではありませんけれども、今後も引き続き安全点検を行い、利用者にも施設状況をお知らせしながら利用を図りたいと考えております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 安全点検というように御答弁いただいたんですけども、どのような点検をされるのですか、具体的に。

○二橋委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 新居体育館に管理者がおりますので、その方々が毎朝確実に見回りをし、使用後にも点検する中で施設状況を確認しているという状況でございます。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 コートのめくれ、表面のめくれがないかと、足のひっかかりがないかだとか、突起物がないかだとか、そういう具体的な点検は行われているんですか、どうなんでしょうか。

○二橋委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 今、委員がおっしゃったように、コートのめくれている状況とか、そういう危ない状況をしっかり確認するような点検を実施しているところでございます。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 この後、私は行ってみようと思うんですけど、安全は確保されているということで大丈夫ですか。

○二橋委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 質疑していただいた後に私どもも現地を確認して、実際にコートは3面ございますが、3面ともにそれぞれ破れた箇所が幾つかあるのは現実でございます。ですが、そのあたりも利用者の方にまた十分お知らせする中で利用していただければと考えております。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 安全が確保されている状態と理解してよろしいですか。

○二橋委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 安全が100%というのは、ちょっとなかなか苦しいところもあるのかもしれませんが、基本的には、けがなく使っていただけるような形には、今はなっているかと思えます。

以上です。

○二橋委員長 楠委員。

○楠委員 早い修繕をお願いしますということで、終わります。

○二橋委員長 続きまして、馬場委員。

○馬場委員 ナンバー144番、社会体育施設維持管理費の中で、今回、台風12号、24号によってかなり被害が出ました。その中で一部、グラウンド等、使用不能となったが、これは利用者への影響はどうであったのか、まず最初にお尋ねいたします。

○二橋委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えいたします。

平成30年度の体育施設の利用者数全体で言いますと、平成29年度よりも利用者総数につきましては増加しております。

しかしながら、みなと運動公園など屋外施設につきましては、平成29年度に比べ利用者数は減少しており、台風被害等を含めまして、雨による影響があったものと考えております。

昨年9月末の台風では、みなと運動公園の防球ネットの支柱が倒壊するおそれがあったことから、修繕完了までは多目的広場、東広場のグラウンド一面が使用できず、利用者の皆様には別のグラウンドに振りかえてもらうなど、対応をお願いしたところでございます。

以上です。

○二橋委員長 馬場委員。

○馬場委員 特に利用者から苦情等は出なかったのか、その辺はいかがですか。

○二橋委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えいたします。

特別支障があったというようなことを体育協会のほうからはお聞きしておりません。

以上です。

○二橋委員長 馬場委員。

○馬場委員 その件についてはわかりました。

それと今回は台風だけではなくに集中的な豪雨、雨によって特に野球場のところのグラウンド内の土が流れる。管理自体は体育協会がやられているもので、所管課としてどの辺まで認識されているか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○二橋委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えいたします。

所管課といたしましては、指定管理者のほうで毎年、土のほうは購入していただいて、適宜補充していただいていると考えておまして、所管課としましては抜本的な改修といいますと、かなりの高額な金額が、現在の概算見積もりをとった中では出てきておりますので、こちらも施設をたくさん持っている所管課としましては、優先順位をつけながらという形で取り組みを考えていきたいと思っております。

以上です。

○二橋委員長 馬場委員。

○馬場委員 最後になりますけど、今の状況だと恐らく事故がないという、先ほどの楠委員じゃないけど、安全が担保されているかという部分については、悪いけど今の体育協会の時々見に来ていただける範囲の中では、危険度としては大変高いと思います。

その場合の責任というか、賠償責任の責任者はどこになりますか。体育協会ですか、所管課ですか。

○二橋委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 管理責任ということになりますと、市のほうになってこようかと考えております。

○二橋委員長 馬場委員。

○馬場委員 はい、わかりました。そういった意味で、しっかり今の現状を見ていただいて、確かに見積もりをとってもらおうと高いです、かなりの高額になります。それをやはり毎年のように少しずつちゃんとやっていけば、こういった事態にも対応できると思いますので、その辺のところもなかなか体育協会は今委託してあるけど、大きな事業費になる部分についてはしっかり所管課も把握していただいて、確かに毎年のようにダンプに一杯ぐらいは、土は用意していただいているけど、とてもそれでは足りないというのが現状だと思われるし、その辺のところをよろしくお伺いしたいと思います。いかがですか、その辺については。

○二橋委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 繰り返しになりますけれども、やはりいろんな施設が同じような形で老朽化していると

ということもございますので、危険については、危険というか現状については十分認識しておりますので、そのあたりは順位づけをする中で考えていきたいと思っております。

以上です。

○二橋委員長 馬場委員。

○馬場委員 済みません、ちょっとくどくなって申しわけないですけど、利用者自体も一生懸命そういったボランティアでグラウンド整備には労力を提供したいというような思いの人が大勢おりますので、市のほうも、担当課のほうもこうやってやりたいというときは声をかけていただいて、やはりみんなが使うグラウンドですので、そういったところもうまく、体育協会も含めて呼びかけしていただければ、やはり公共の施設でいいグラウンド状態の中で使用したいというのが、使う側としても同じですので、その辺のところも十分理解していただきたいと思っております。答弁は結構です。

○二橋委員長 最後の通告された質疑になります。吉田委員。

○吉田委員 145番です。スポーツ活動推進及び大会運営費ですけども、湖西市駅伝大会について、参加チーム数が平成30年度は前年度に比べて27チームふえている。ふやした理由というか、その経過についての説明と、ふやしたことによる結果をどのように評価し捉えておるのか、その点についての説明をお願いいたします。

○二橋委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えいたします。

平成30年度の参加チーム数は99チームで、平成29年度は72チームと27チーム増加したわけではありますが、これは募集チームをふやしたということではございませんで、参加チームの申し込みが増加したものでございます。

募集チーム数は一般男女、高校生男女、中学生男女で80チーム。そして市外の特別参加として20チームの計100チームの募集につきましては変更しておりませんで、参加チーム数をふやしたという結果ではございません。

参加チーム数はふやしておりませんが、チーム数がふえたということは、市民の皆様が駅伝というスポーツに親しんでいただき、心身の健康づくりに寄与する目的からも、多くの参加がいただけたことにつきましては、大変喜ばしいことであると考えております。

今後も多くの方々が御参加いただけるよう、大会運営について共催していますNPO法人湖西市体育協会とともに検討しながら、より一層市民の方々に親しんでもらえる駅伝大会を目指していきたいと考えております。

以上です。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 募集の方法は従前と同じだったけども、結果として平成30年度は多かったということで受けとめました。どこの部門が多かったのでしょうか。

○二橋委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 内訳を申し上げますと、平成30年度は中学生の男子が16チーム、中学生の女子が6チーム、高校生男子が18チーム、一般男子が36チーム、一般女子、高校女子が5チーム、特別参加が18チームということですが、特段どこの部門がふえたというわけではなく、総体的、全体的に数チームずつふえているという状況でございます。

以上です。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 全体的に数チームずつふえているということで非常にいいなと思っておりますけれども、100チームを募集しているということだから、99チームでも何ら運営上には問題ないということで受けとめておられるのでしょうか。

○二橋委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 運営する上では、100チームまでは何とか受けられるということで考えております。

以上です。

○二橋委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました、ありがとうございます。

○二橋委員長 以上で、10款教育費についての通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二橋委員長 以上で、10款教育費の質疑を終わります。

11款から13款までの質疑通告はありませんでした。

以上で、決算特別委員会の質疑を終了いたします。

ここで、当局の席の交代がございますので、暫時休憩といたします。

午後2時54分 休憩

午後2時57分 再開

○二橋委員長 休憩を解いて委員会を再開いたします。

これより討論を行います。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二橋委員長 以上で討論を終結いたします。

それでは、議案第73号、平成30年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○二橋委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案第73号、平成30年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についての審査は終了いたしました。

委員長報告につきましては、正副委員長において作成させていただきます。よろしく願いいたします。

これで閉会とさせていただきます。また閉会に当たり、市長からの挨拶をお願いいたします。

〔市長 影山剛士 登壇〕

○影山市長 それでは、閉会に当たりまして決算特別委員会2日間ということで、予定よりも短時間ではありましたが、2日間にわたりまして慎重かつさまざまな御議題につきまして、活発な御議論をいただきましてありがとうございました、お礼を申し上げたいと思います。

今ちょうど予定より早く、今来客中にちょっと中座させていただいて、労働者福祉協議会の皆さんが待っていますので簡単にしますが、それでも本当にさまざまな御議題を出していただいて、この決算をもって今決算委員会でお認めいただきましたけれども、そこからさらに審議を尽くした予算編成を行っていく次年度に向けて、次年度、それから未来、将来に向かって湖西市の持続可能な発展を続けていかなければならないと思っておりますので、各それぞれ医療、福祉、子育てから建設、土木から、さまざまな環境まで議題はありますけれども、これから予算編成に向けて、今回の決算、さまざまな内容を改めて精査しながら、次の世代へ、そして次の時代に向かって予算編成を行ってまいりたいと思っておりますので、引き続き皆様に御審議いただきたいと思っております。改めてお礼を申し上げて、御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○二橋委員長 ありがとうございました。

以上で、決算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

[午後 3 時00分 閉会]

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 二橋 益 良